

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書																		
【提出先】	関東財務局長																		
【提出日】	平成22年11月17日																		
【会社名】	日本メディカルネットコミュニケーションズ株式会社																		
【英訳名】	Medical Net Communications, Inc.																		
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 早川 亮																		
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目34番14号																		
【電話番号】	(03)5790-5261																		
【事務連絡者氏名】	取締役管理部ゼネラルマネージャー 平川 裕 司																		
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目34番14号																		
【電話番号】	(03)5790-5261																		
【事務連絡者氏名】	取締役管理部ゼネラルマネージャー 平川 裕 司																		
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式																		
【届出の対象とした募集(売出)金額】	<table border="0"> <tr> <td>入札による募集</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>入札によらない募集</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>ブックビルディング方式による募集 (引受人の買取引受による売出し)</td> <td>428,400,000円</td> </tr> <tr> <td>入札による売出し</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>入札によらない売出し</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>ブックビルディング方式による売出し (オーバーアロットメントによる売出し)</td> <td>504,000,000円</td> </tr> <tr> <td>入札による売出し</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>入札によらない売出し</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>ブックビルディング方式による売出し</td> <td>151,200,000円</td> </tr> </table> <p>(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。</p>	入札による募集	円	入札によらない募集	円	ブックビルディング方式による募集 (引受人の買取引受による売出し)	428,400,000円	入札による売出し	円	入札によらない売出し	円	ブックビルディング方式による売出し (オーバーアロットメントによる売出し)	504,000,000円	入札による売出し	円	入札によらない売出し	円	ブックビルディング方式による売出し	151,200,000円
入札による募集	円																		
入札によらない募集	円																		
ブックビルディング方式による募集 (引受人の買取引受による売出し)	428,400,000円																		
入札による売出し	円																		
入札によらない売出し	円																		
ブックビルディング方式による売出し (オーバーアロットメントによる売出し)	504,000,000円																		
入札による売出し	円																		
入札によらない売出し	円																		
ブックビルディング方式による売出し	151,200,000円																		
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。																		

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	600,000(注)3	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株となっております。

(注)1. 平成22年11月17日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社は、平成22年11月17日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 発行数については、平成22年12月1日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

4. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご覧ください。

2 【募集の方法】

平成22年12月10日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(平成22年12月1日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	600,000	428,400,000	252,000,000
計(総発行株式)	600,000	428,400,000	252,000,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(840円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(840円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は504,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成22年12月14日(火) 至 平成22年12月17日(金)	未定 (注) 4	平成22年12月20日(月)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成22年12月1日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成22年12月10日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 平成22年12月1日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成22年12月10日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 平成22年11月17日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成22年12月10日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成22年12月21日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成22年12月3日から平成22年12月9日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 新宿通支店	東京都新宿区新宿三丁目30番18号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券キャピタル・ マーケット株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成22年12月20日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
三菱UFJモルガン・ スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
高木証券株式会社	大阪市北区梅田一丁目3番1-400号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
エース証券株式会社	大阪市中央区本町二丁目6番11号		
計		600,000	

(注) 1. 引受株式数は、平成22年12月1日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成22年12月10日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、10,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
504,000,000	9,000,000	495,000,000

(注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(840円)を基礎として算出した見込額であります。平成22年12月1日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額495,000千円については、設備資金として130,000千円を平成24年5月期に、運転資金として287,000千円を平成23年5月期乃至平成25年5月期に充当し、残額は米国現地法人設立資金として平成25年5月期に充当する予定であります。

その具体的な内訳は、ポータルサイト運営事業のインプラントネットUS版において、設備資金として既存システム増強費用50,000千円を平成24年5月期に、運転資金として人材の採用・育成及び運営費用85,000千円を平成23年5月期乃至平成25年5月期に充当する予定であります。

また、歯科医師とインプラントメーカー等をつなぐポータルサイトの新規運営において、設備資金としてシステム開発費用50,000千円を平成24年5月期に、運転資金として人材の採用・育成及び運営準備並びに運営費用50,500千円を平成23年5月期乃至平成25年5月期に充当する予定であります。

その他に設備資金として販売管理システム開発費用30,000千円を平成24年5月期に、運転資金として歯科コンサルティング事業に係る人材の育成・採用31,500千円、事務所増床費用120,000千円を平成23年5月期乃至平成25年5月期に充当する予定であります。

なお、具体的支出が発生するまでの間は、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成22年12月10日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
	ブックビルディング方式	600,000	504,000,000	東京都渋谷区笹塚二丁目24番8号 早川 三千恵 165,000株 東京都渋谷区笹塚二丁目24番8号 早川 竜介 120,000株 東京都渋谷区笹塚三丁目62番8号 早川 亮 85,500株 さいたま市南区曲本一丁目22番14号 早川 房子 50,000株 さいたま市南区曲本一丁目22番14号 早川 勇二 50,000株 東京都杉並区善福寺二丁目11番21号 平川 裕司 46,000株 さいたま市緑区大字三室2272番地18 平川 大 46,000株 茨城県日立市助川町二丁目6番30号 早川 恵司 25,000株 東京都世田谷区千歳台六丁目16番7号 早川 周作 12,500株
計(総売出株式)	600,000	504,000,000		

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

3. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

4. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(840円)で算出した見込額であります。

5. 売出数等については今後変更される可能性があります。

6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。

7. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご覧ください。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1、2	未定 (注) 2	自 平成22年 12月14日(火) 至 平成22年 12月17日(金)	100	未定 (注) 2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内 一丁目9番1号 大和証券キャピタル・ マーケット株式会社	未定 (注) 3

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様でありま
す。

2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそ
れぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日
(平成22年12月10日)に決定いたします。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の
手取金となります。

4. 上記引受人と平成22年12月10日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除
条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(平成22年12月21日(火))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴
い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行
うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビル
ディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
	ブックビルディング 方式	180,000	151,200,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社
計(総売出株式)		180,000	151,200,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社は、平成22年12月21日から平成23年1月14日までの期間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 グリーンシューオブションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(840円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注) 1	自 平成22年 12月14日(火) 至 平成22年 12月17日(金)	100	未定 (注) 1	大和証券キャ ピタル・マー ケッツ株式会 社及びその委 託販売先金融 商品取引業者 の本支店及び 営業所		

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成22年12月10日)において決定する予定であります。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(平成22年12月21日(火))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
5. 大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券キャピタル・マーケット株式会社を主幹事会社(以下「主幹事会社」という。)として、平成22年12月21日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

2 グリーンシュューオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、主幹事会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利(以下、「グリーンシュューオプション」という。)を、平成23年1月14日を行使期限として当社株主から付与される予定であります。

また、主幹事会社は、上場日(売買開始日)から平成23年1月14日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3 ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である早川亮、売出人である早川竜介、平川裕司、平川大は、当社及び主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日(当日を含む)後180日目(平成23年6月18日)までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及びグリーンシュューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。)を行わない旨を合意しております。



また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、グリーンシュューオプション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

上記のほか、当社は、取引所の上場前公募等規則等の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙に当社の社章  及び  japan medical net communications 日本メディカルネットコミュニケーションズ株式会社 を記載いたします。
- (2) 表紙の次に、以下に掲げる「1．事業の概況」から「3．事業の内容」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

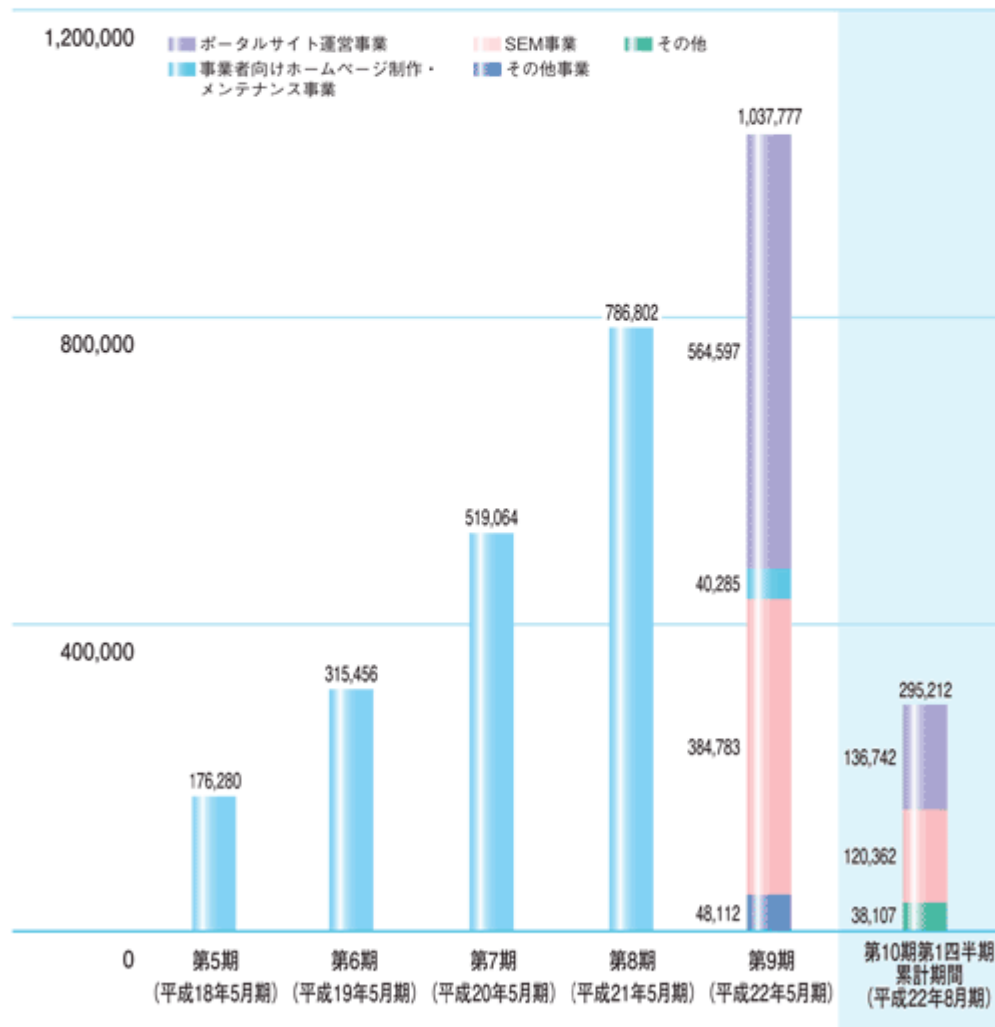
1 事業の概況

当社の事業は、「ポータルサイト運営事業」、「事業者向けホームページ制作・メンテナンス事業」、「SEM事業」、「その他事業」で構成されております。

そして、「広告メディアを所有し、クライアントのホームページを制作し、広告コンサルティング（SEM）を行う」ことを最大限活かしたインターネット広告のワンストップソリューションサービスを提供しております。

売上高構成

（単位：千円）



(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第1四半期累計期間より、事業者向けホームページ制作・メンテナンス事業及びその他事業をその他に含めて記載しております。

2 業績等の推移

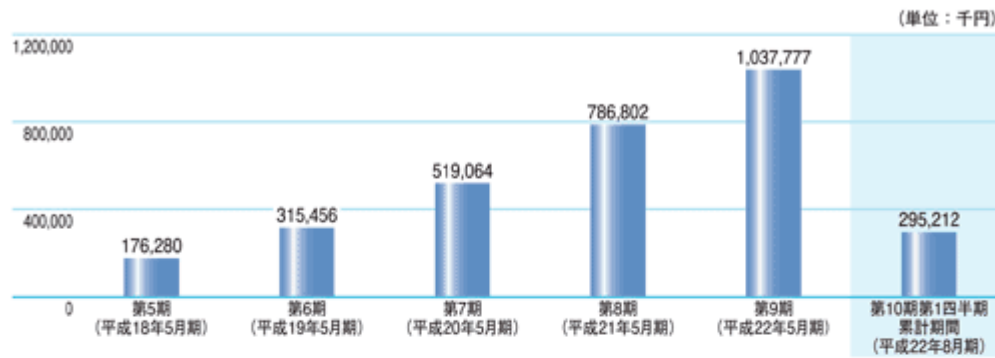
提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期 第1四半期
決算年月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月	平成22年8月
売上高(千円)	176,280	315,456	519,064	786,802	1,037,777	295,212
経常利益(千円)	9,488	33,969	91,721	186,892	260,287	90,527
当期(四半期)純利益(千円)	5,051	20,392	50,115	98,800	139,645	51,673
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—	—	—	—
資本金(千円)	29,425	29,425	40,675	47,875	47,875	47,875
発行済株式総数(株)	677	6,770	7,520	8,000	8,000	4,000,000
純資産額(千円)	38,255	58,647	131,263	246,246	385,892	437,565
総資産額(千円)	116,410	147,802	293,217	446,410	598,150	576,713
1株当たり純資産額(円)	56,507.68	8,662.90	17,455.24	30,557.93	48,013.67	108.95
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)	10,094.08	3,012.13	6,883.81	12,590.08	17,455.74	12.92
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	32.86	39.68	44.77	54.76	64.22	75.56
自己資本利益率(%)	16.14	42.09	52.78	52.59	44.43	—
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	99,578	121,157	△23,222
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	△50,112	△24,444	△3,314
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	12,263	△3,000	△750
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高(千円)	—	—	—	213,108	306,822	279,534
従業員数(名)	24	25	32	43	45	45
[外、平均臨時雇用者数]	[3]	[6]	[8]	[8]	[9]	[12]

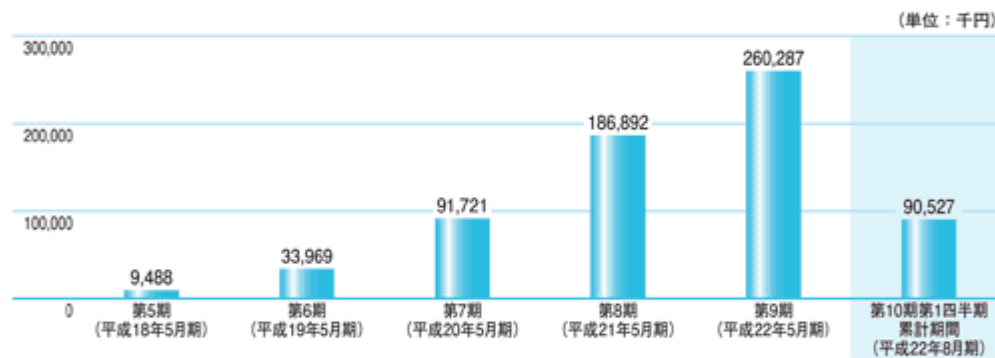
- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第5期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第6期から第9期並びに第10期第1四半期における潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 第8期及び第9期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第5期、第6期及び第7期の財務諸表については、監査を受けておりません。
- なお、第10期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間の四半期財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。
7. 当社は平成19年5月31日付で株式1株につき10株の株式分割を、また、平成22年7月31日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)]の作成上の留意点について」(平成20年4月2日付東証上会第428号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
- なお、第5期、第6期及び第7期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期 第1四半期
決算年月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月	平成22年8月
1株当たり純資産額(円)	11.30	17.33	34.91	61.12	96.03	108.95
1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)	2.02	6.02	13.77	25.18	34.91	12.92
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—	—	—

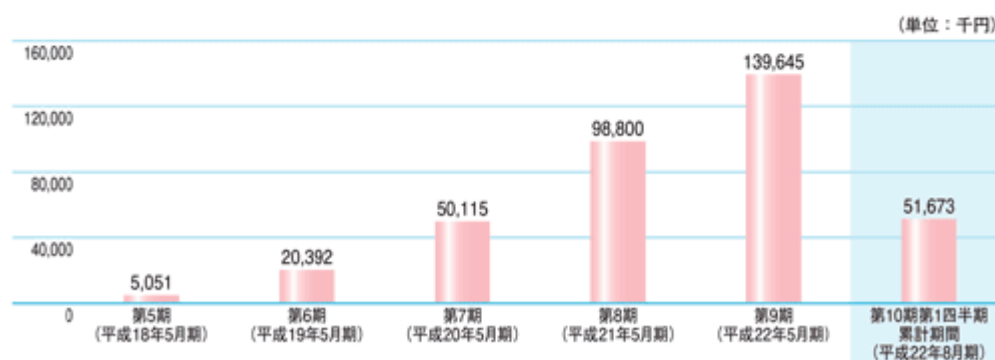
売上高



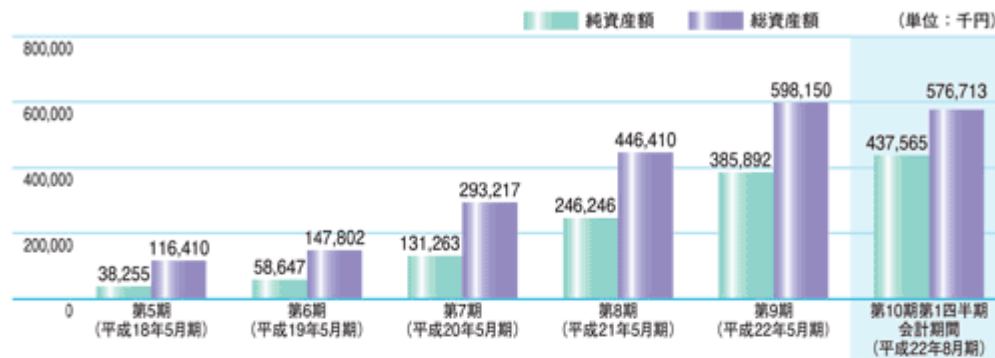
経常利益



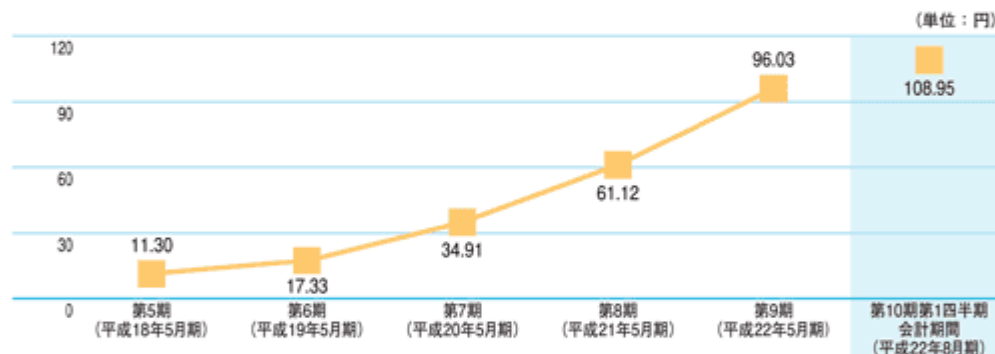
当期（四半期）純利益



純資産額／総資産額

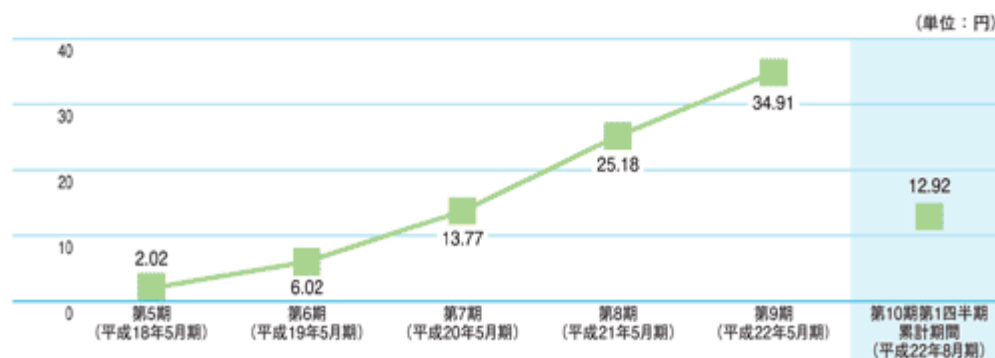


1株当たり純資産額



(注) 当社は平成19年5月31日付で株式1株につき10株の株式分割を、また、平成22年7月31日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。上記では当該株式分割に伴う影響を加味し、選及修正を行った場合の数値を表記しております。

1株当たり当期（四半期）純利益



(注) 当社は平成19年5月31日付で株式1株につき10株の株式分割を、また、平成22年7月31日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。上記では当該株式分割に伴う影響を加味し、選及修正を行った場合の数値を表記しております。

3 事業の内容

当社は、「からだ」・「健康」・「美」に関する適切な情報を、インターネットを通じて発信することにより事業者と消費者のコミュニケーションツールとなって人々の生活・文化に貢献することを企業理念として、「ポータルサイト運営事業」、「事業者向けホームページ制作・メンテナンス事業」、「SEM事業」、「その他事業」を展開しております。

①専門性

当社は、「からだ」・「健康」・「美」を事業ドメインとし、特に「歯科分野」、「美容・エステ分野」に特化して事業を行っております。

②会員システム

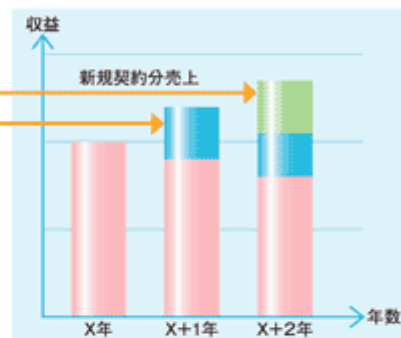
主に歯科インプラント治療、歯列矯正、審美治療等の自由診療を行っている歯科医院及びエステサロンをターゲットとして、会員化を図っております。

③インターネット広告のワンストップソリューション

当社ポータルサイトの会員に対してホームページの制作からSEMサービスまで、インターネット広告におけるワンストップソリューションを提供しております。

④積上げ式のストック型ビジネス

契約形態は原則12ヶ月の継続契約（自動更新）となっており、収益モデルは積上げ式のストック型ビジネスとなっております。



ポータルサイト運営事業

当社は、「からだ」・「健康」・「美」に特化した情報を提供するサイトの開発・運営を行っております。提出日現在、当社が運営するポータルサイトは、「歯科分野」として「インプラントネット」、「矯正歯科ネット」、「審美歯科ネット」を中心に72サイト、「美容・エステ分野」として「エステ・人気ランキング」、「メンズエステ・ネット」を中心に25サイト、「その他分野」として「抜け毛・薄毛対策サイトふさふさネット」を中心に22サイト、合計119サイトとなっております。



インプラントネット <http://www.implant.ac/>
 歯科インプラント治療という特定の自由診療に関する情報発信に特化したポータルサイトです。

インプラントネットは、全国版に加え、特にインターネットユーザーの需要の大きい地域には地域版を併せて作成して、より詳細な地名での医院検索を可能にしております。

矯正歯科ネット <http://www.kyousei-shika.net/>
 歯列矯正という特定の自由診療に関する情報発信に特化したポータルサイトです。

矯正歯科ネットは、全国版に加え、特にインターネットユーザーの需要の大きい地域には地域版を併せて作成して、より詳細な地名での医院検索を可能にしております。



審美歯科ネット <http://www.shinbi-shika.net/>
 審美治療という特定の自由診療に関する情報発信に特化したポータルサイトです。
 審美歯科ネットは、全国版に加え、特にインターネットユーザーの需要の大きい地域には地域版を併せて作成して、より詳細な地名での医院検索を可能にしております。

歯医者さんネット <http://www.haishasan.net/>
 主に虫歯治療、歯周病（歯槽膿漏）治療などの保険診療を行う歯科医院を紹介し、幅広い顧客層をターゲットにしたポータルサイトです。



エステ・人気ランキング <http://www.esthetic.cc/>
 美意識の高い20代～30代の女性をターゲットに、エステに関する情報を提供するポータルサイトです。
 特に、インターネットユーザーの需要の大きい地域には地域版を併せて作成して、エステサロンのより詳細な検索を可能にしております。



気になる！美容整形・総合ランキング <http://www.biyou-seikei.cc/>
 美意識の高い20代～30代の女性をターゲットに、美容整形に関する情報を提供するポータルサイトです。



抜け毛・薄毛対策サイト **ふさふさネット** <http://www.kami-fusafusa.net/>
 主に髪に悩みを抱えている方をターゲットに、毛髪に関する情報を提供するポータルサイトです。



PET検査ネット <http://www.pet-net.jp>
 がんの早期発見法として注目される「PET検査」のポータルサイトです。

SEM事業

SEOサービス

検索エンジンの検索結果において検索順位を上位表示させることを目的としたSEO（検索エンジン最適化）サービスを提供しております。



リスティング広告出稿代理サービス

リスティング広告は、検索エンジンの検索結果ページに設定された広告枠に表示されるテキスト広告であり、インターネットユーザーが表示されたテキスト広告をクリックした場合にのみ広告主に広告料が発生する仕組みとなっております。

当社は、ヤフー株式会社及びGoogle, Inc.が運営するポータルサイトにおいてリスティング広告の出稿代理サービスを行っております。

事業者向けホームページ制作・メンテナンス事業

「からだ」・「健康」・「美」に関する事業を行っている事業者（歯科医院、エステサロン等）を中心にホームページ制作・メンテナンスサービスを提供しております。

インターネットユーザーが、その歯科医院、エステサロン等に対して安心と信頼を抱くような、医療系ホームページに必要なとされるビジュアル的印象「清潔感・高級感」を重視した制作に努めております。



第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月
売上高 (千円)	176,280	315,456	519,064	786,802	1,037,777
経常利益 (千円)	9,488	33,969	91,721	186,892	260,287
当期純利益 (千円)	5,051	20,392	50,115	98,800	139,645
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	29,425	29,425	40,675	47,875	47,875
発行済株式総数 (株)	677	6,770	7,520	8,000	8,000
純資産額 (千円)	38,255	58,647	131,263	246,246	385,892
総資産額 (千円)	116,410	147,802	293,217	446,410	598,150
1株当たり純資産額 (円)	56,507.68	8,662.90	17,455.24	30,557.93	48,013.67
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 (円)	10,094.08	3,012.13	6,883.81	12,590.08	17,455.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	32.86	39.68	44.77	54.76	64.22
自己資本利益率 (%)	16.14	42.09	52.78	52.59	44.43
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				99,578	121,157
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				50,112	24,444
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				12,263	3,000
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				213,108	306,822
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	24 〔 3 〕	25 〔 6 〕	32 〔 8 〕	43 〔 8 〕	45 〔 9 〕

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第5期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第6期から第9期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 第8期及び第9期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第5期、第6期及び第7期の財務諸表については、監査を受けておりません。
7. 当社は平成19年5月31日付で株式1株につき10株の株式分割を、また、平成22年7月31日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成20年4月2日付東証上会第428号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、第5期、第6期及び第7期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	平成18年5月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月
1株当たり純資産額 (円)	11.30	17.33	34.91	61.12	96.03
1株当たり当期純利益金額 (円)	2.02	6.02	13.77	25.18	34.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					

2 【沿革】

平成12年4月、東京都渋谷区笹塚において、インターネットメディア事業・インターネット広告の提供を目的とし、個人事業主として日本インターネットメディアセンターを創業し、平成12年9月に歯科分野におけるポータルサイト運営事業を開始し、「インプラントネット」をリリースしました。

その後、事業拡大のため平成13年6月に日本メディカルネットコミュニケーションズ株式会社を設立し、日本インターネットメディアセンターから「インプラントネット」等のポータルサイトを移管しております。

設立以後の当社に係る経緯は以下のとおりであります。

年月	概要
平成13年6月	東京都渋谷区笹塚三丁目62番8号において、資本金10,000千円をもって日本メディカルネットコミュニケーションズ株式会社を設立。ポータルサイト運営事業、ホームページ制作事業開始。
平成14年2月	「矯正歯科ネット」、「審美歯科ネット」リリース。
平成17年4月	ポータルサイト運営事業において、美容・エステ分野ポータルサイトの運営を開始し、「エステ・人気ランキング」をリリース。
平成18年1月	西日本支社を開設。
平成18年8月	業務拡大のため本社を東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目21番7号に移転。
平成18年10月	S E M事業開始。
平成19年8月	ソネット・エムスリー株式会社(現エムスリー株式会社)と資本及び業務提携契約締結。
平成19年10月	業務拡大のため本社を東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目34番14号に移転。
平成20年5月	ポータルサイト運営事業において、モバイルサイトの運営を開始し、「モバイル！インプラントネット」をリリース。
平成20年6月	「モバイル！矯正歯科ネット」、「モバイル！審美歯科ネット」リリース。
平成20年12月	「エステ・人気ランキング携帯版」リリース。
平成21年3月	「モバイル！歯医者さんネット」リリース。
平成21年8月	オーバーチュア(現Yahoo!リスティング広告)オンライン代理店として契約締結。
平成22年1月	インプラントネットUS版「Dental Implants Net」リリース。

3 【事業の内容】

当社は、「からだ」・「健康」・「美」に関する適切な情報を、インターネットを通じて発信することにより事業者と消費者のコミュニケーションツールとなって人々の生活・文化に貢献することを企業理念として、「ポータルサイト運営事業」、「事業者向けホームページ制作・メンテナンス事業」、「SEM事業」、「その他事業」を展開しております。

当社は、ポータルサイト運営事業を主力事業としております。そして、当社ポータルサイトにおいて紹介しているクライアント(歯科医院、エステサロン等)に対して、ホームページの制作及びメンテナンス等を行い、また、そのホームページのSEO対策やリスティング広告の出稿代理等のインターネット広告のコンサルティングを行っております。このように「広告メディアを所有し、クライアントのホームページを制作し、広告コンサルティング(SEM)を行う」ことを最大限活かしたインターネット広告のワンストップソリューションサービスを提供しております。

- (注) 1. SEM(検索エンジンマーケティング)とは、YAHOO! JAPAN、Google等の検索エンジンにおいて、インターネットユーザーがある特定のキーワードの検索を行った場合に、その検索結果と同時に広告を表示したり、検索結果の上位にホームページのタイトルを表示して、特に具体的ニーズをもったインターネットユーザーを積極的に当該ホームページに誘導していく手法全般のことをいいます。
2. SEO(検索エンジン最適化)とは、検索エンジンの表示順位判断基準(アルゴリズム)を解析し、ホームページの状態を最適化することにより、ホームページの検索エンジンからの評価を高め、検索エンジンの検索結果において検索順位を上位表示させる手法をいいます。
3. リスティング広告とは、検索エンジンの検索結果ページに設定された広告枠に表示されるテキスト広告であり、インターネットユーザーが表示されたテキスト広告をクリックした場合にのみ広告主に広告料が発生する仕組みとなっております。

各事業の内容を以下に記載いたします。

(1) ポータルサイト運営事業

当社は、「からだ」・「健康」・「美」に特化した情報を提供するサイトの開発・運営を行っております。

インターネットユーザーは、その興味の度合いや情報収集の目的に応じて各種ポータルサイトを利用しますが、最初の情報収集においては、一般的にYAHOO! JAPAN等の総合ポータルサイトを利用します。しかし、総合ポータルサイトでは全てのインターネットユーザーのニーズに応えることは困難であり、より詳細な情報収集が必要な段階では、専門特化型ポータルサイトを利用する傾向があります。当社は、このようなインターネットユーザーのニーズに応えるべく「歯科分野」及び「美容・エステ分野」において、専門特化型ポータルサイトを運営しております。

提出日現在、当社が運営するポータルサイトは、「歯科分野」として「インプラントネット」、「矯正歯科ネット」、「審美歯科ネット」を中心に全国版・地域版を合わせて72サイト、「美容・エステ分野」として「エステ・人気ランキング」、「メンズエステ・ネット」を中心に全国版・地域版を合わせて25サイト、「その他分野」として「抜け毛・薄毛対策サイトふさふさネット」を中心に22サイト、合計119サイトとなっております。

「歯科分野」では、平成22年1月15日にインプラントネットUS版「Dental Implants Net」を、平成22年3月12日にその地域版として「Dental Implants Net for Washington, D.C.」及び「Dental Implants Net for California」をリリースしました。

ポータルサイト運営事業では以下のサイトを運営しております。

歯科分野

インプラントネット

インプラントとは、あごの骨に直接埋入するフィクスチャーと呼ばれる人工歯根のことをいいます。また、歯科インプラント治療とは、歯を失った部分のあごの骨に、歯根の代わりとなるチタン製のインプラントを埋め込み、その上に人工の歯を取り付ける治療です。

インプラントネットは、歯科インプラント治療という特定の自由診療に関する情報発信に特化したポータルサイトです。

インプラントネットは、全国版に加え、特にインターネットユーザーの需要の大きい地域には地域版を併せて作成して、より詳細な地名での医院検索を可能にしております。

当社は、インプラントネットを下記の21サイト運営しております。

- ・インプラントネット(全国版)
- ・東京版・インプラントネット
- ・東京地域版・インプラントネット(10地域)
- ・大阪版・インプラントネット
- ・大阪地域版・インプラントネット(3地域)
- ・福岡版・インプラントネット
- ・モバイル！インプラントネット
- ・Dental Implants Net(インプラントネットUS版)
- ・Dental Implants Net for Washington,D.C.(インプラントネットUSワシントンD.C.版)
- ・Dental Implants Net for California(インプラントネットUSカリフォルニア版)

矯正歯科ネット

歯列矯正とは、機能性及び審美性の向上のため、矯正器具(ワイヤー等)を用いて行う歯列や噛み合わせの治療です。

矯正歯科ネットは、歯列矯正という特定の自由診療に関する情報発信に特化したポータルサイトです。

矯正歯科ネットは、全国版に加え、特にインターネットユーザーの需要の大きい地域には地域版を併せて作成して、より詳細な地名での医院検索を可能にしております。

当社は、矯正歯科ネットを下記の18サイト運営しております。

- ・矯正歯科ネット(全国版)
- ・東京版・矯正歯科ネット
- ・東京地域版・矯正歯科ネット(10地域)
- ・大阪版・矯正歯科ネット
- ・大阪地域版・矯正歯科ネット(3地域)
- ・福岡版・矯正歯科ネット
- ・モバイル！矯正歯科ネット

審美歯科ネット

審美治療とは、歯科治療を行うとともに、より美しく健康な歯と口元にするための総合的な治療です。

審美歯科ネットは、審美治療という特定の自由診療に関する情報発信に特化したポータルサイトです。

審美歯科ネットは、全国版に加え、特にインターネットユーザーの需要の大きい地域には地域版を併せて作成して、より詳細な地名での医院検索を可能にしております。

当社は、審美歯科ネットを下記の22サイト運営しております。

- ・ 審美歯科ネット(全国版)
- ・ 東京版・審美歯科ネット
- ・ 東京地域版・審美歯科ネット(10地域)
- ・ 大阪版・審美歯科ネット
- ・ 大阪地域版・審美歯科ネット(3地域)
- ・ 福岡版・審美歯科ネット
- ・ 千葉版・審美歯科ネット
- ・ 埼玉版・審美歯科ネット
- ・ 神奈川版・審美歯科ネット
- ・ 名古屋版・審美歯科ネット
- ・ モバイル！審美歯科ネット

歯医者さんネットその他歯科関連サイト

主に虫歯治療、歯周病(歯槽膿漏)治療などの保険診療を行う歯科医院を紹介し、幅広い顧客層をターゲットにしたポータルサイトです。

当社は、「歯医者さんネット」、「モバイル！歯医者さんネット」等を運営しております。

美容・エステ分野

エステ関連サイト

美意識の高い20代～30代の女性をターゲットに、エステに関する情報を提供するポータルサイトです。

特に、インターネットユーザーの需要の大きい地域には地域版を併せて作成して、エステサロンのより詳細な検索を可能にしております。

当社は、「エステ・人気ランキング」をはじめ8サイトを運営しております。

メンズエステ関連サイト

男性をターゲットに、エステに関する情報を提供するポータルサイトです。

当社は、「メンズエステ・ネット」を運営しております。

美容整形関連サイト

美意識の高い20代～30代の女性をターゲットに、美容整形に関する情報を提供するポータルサイトです。
当社は、「気になる！美容整形・総合ランキング」をはじめ4サイトを運営しております。

メンズ美容整形関連サイト

男性をターゲットに、美容整形等に関する情報を提供するポータルサイトです。
当社は、「気になる！メンズ美容整形総合ランキング」をはじめ6サイトを運営しております。

エステ・スクールその他美容・エステ関連サイト

主にエステティシャンを目指す方をターゲットに、エステスクールに関する情報を提供するポータルサイトです。
当社は、「エステ・スクール総合ランキング」、「エステ・スクール総合ランキング携帯サイト」等を運営しております。

その他分野

当社は、その他分野として「PET検査ネット」、「抜け毛・薄毛対策サイトふさふさネット」等を運営しております。

主なポータルサイトは以下のコンテンツ等で構成されております。

歯科分野

- 歯科医院の紹介
- 治療説明ページ
- よくある質問と歯科医による回答のQ&Aページ
- 歯科用語ページ
- 歯科医師へ質問できる相談ページ
- 歯科医師の紹介ページ
- 患者の歯科医院に対する評価・感想を掲載した口コミページ

美容・エステ分野

- エステサロンの紹介
- 総合人気ランキング、キャンペーン人気ランキング、コース人気ランキングのランキングページ
- 実際にエステサロンで受けた施術の感想等を掲載した体験レポートページ
- テーマごとの特集ページ
- 施術等のメニュー説明ページ
- よくある質問とその回答をまとめたQ&Aページ
- 利用者のエステサロンに対する評価・感想を掲載した口コミページ

各ポータルサイトは歯科医院やエステサロン等を対象に、有料会員と無料会員からなる会員システムで運営しております。インターネットユーザーは、各ポータルサイトにおいて、無料で歯科医院、エステサロン等の情報を検索・閲覧することができます。

有料会員とは、当社ポータルサイトにおいて、ピクチャー・フラッシュ・動画を用いたクライアント紹介ページを掲載しているクライアントをいいます。歯科分野サイトでは、「医院紹介」ページ、「診療案内」ページ、「スタッフ紹介」ページ、「アクセス」ページ、「診療予約」ページ、「治療のお問合せ」ページ等、また、美容・エステ分野サイトでは、「サロン情報」ページ、「アクセス」ページ、「コース情報」ページ、「キャンペーン」ページ、「口コミ情報」ページ等のコンテンツによりクライアントを紹介しております。

なお、有料会員からの広告料収入の具体的内容は、主にクライアント紹介ページの初期制作料及び月額掲載料、クライアントのホームページへのリンクを張ったバナー広告の月額掲載料であります。

契約形態は原則12カ月の継続契約(自動更新)となっており、収益モデルは積上げ式のストックビジネスとなっております。

無料会員とは、当社ポータルサイトにおいて、住所、電話番号、最寄駅、休診日、一言メッセージ等をテキスト形式で掲載し、広告料が発生しないクライアントをいいます。

当社が運営する主要なポータルサイトの会員数の推移は以下のとおりです。

	インプラントネット		矯正歯科ネット		審美歯科ネット	
	有料会員	無料会員	有料会員	無料会員	有料会員	無料会員
平成20年 5月	523	1,989	253	2,329	214	2,203
平成20年 8月	496	2,192	259	2,384	209	2,422
平成20年11月	484	2,365	237	2,624	206	2,679
平成21年 2月	575	2,415	331	2,660	241	2,671
平成21年 5月	582	2,500	349	2,716	250	2,757
平成21年 8月	608	2,592	357	2,809	256	2,886
平成21年11月	615	2,702	365	2,896	255	3,008
平成22年 2月	642	2,875	372	3,029	259	3,192
平成22年 5月	657	2,983	377	3,109	259	3,315
平成22年 8月	667	3,133	379	3,253	259	3,529

(注) 1. 各ポータルサイトの会員数は、ひとつの歯科医院による各ポータルサイトへの会員登録が可能であるため重複している場合があります。

2. 有料会員には、無料モニター(ピクチャ・フラッシュ・動画を用いたクライアント紹介ページを一定期間無料で掲載しているクライアント)を含んでおります。

(2) 事業者向けホームページ制作・メンテナンス事業

当社は、「からだ」・「健康」・「美」に関する事業を行っている事業者(歯科医院、エステサロン等)を中心にホームページ制作・メンテナンス事業を行っております。

当社は、インターネットユーザーが、その歯科医院、エステサロン等に対して安心と信頼を抱くような、医療系ホームページに必要とされるビジュアル的印象「清潔感・高級感」を重視した制作に努めております。

専門ポータルサイトを運営している当社ならではの医療・美容知識を活かし、クライアントの患者等に対する考え方や医療・美容に対する考え方、医療・美容精度の高さなど、クライアントの良さを最大限に引き出し情報を分かりやすくインターネットユーザーに伝えることができるホームページの制作に努めております。

(3) S E M事業

S E O

当社は、検索エンジンを活用してホームページへの集客やホームページから情報配信を行うクライアントに対して、検索エンジンの表示順位判定基準(アルゴリズム)を解析し、ホームページの状態を最適化することにより、ホームページの検索エンジンからの評価を高め、検索エンジンの検索結果において検索順位を上位表示させることを目的としたS E O(検索エンジン最適化)サービスを提供しております。

当社のS E Oサービスは、以下のとおりです。

成功報酬型サービス

クライアントからの委託により定めた特定のキーワードで、YAHOO! JAPAN又はGoogleの検索結果が上位10位以内に表示された場合に、順位に応じた料金が発生するサービスであります。

月次定額型サービス

定額料金によるパッケージで、複数のキーワードを用いてYAHOO! JAPAN又はGoogleの検索結果を上位表示させるサービスであります。

コンサルティング型サービス

100以上のキーワードの組み合わせにより、YAHOO! JAPAN又はGoogleの検索結果を上位表示させ、さらに、クライアントのホームページへのアクセス数の増加を目的としたコンサルティングを行うサービスであります。

リスティング広告

リスティング広告は、検索エンジンの検索結果ページに設定された広告枠に表示されるテキスト広告であり、インターネットユーザーが表示されたテキスト広告をクリックした場合にのみ広告主に広告料が発生する仕組みになっております。

当社は、ヤフー株式会社及びGoogle, Inc. が運営するポータルサイトにおいてリスティング広告の出稿代理サービスを行っております。出稿代理サービスとは、クライアントにとって費用対効果の高い広告運用を実現するため、キーワードや広告原稿の提案から、運用面における入札価格の調整や予算管理までの総合的なサービスを提供することです。

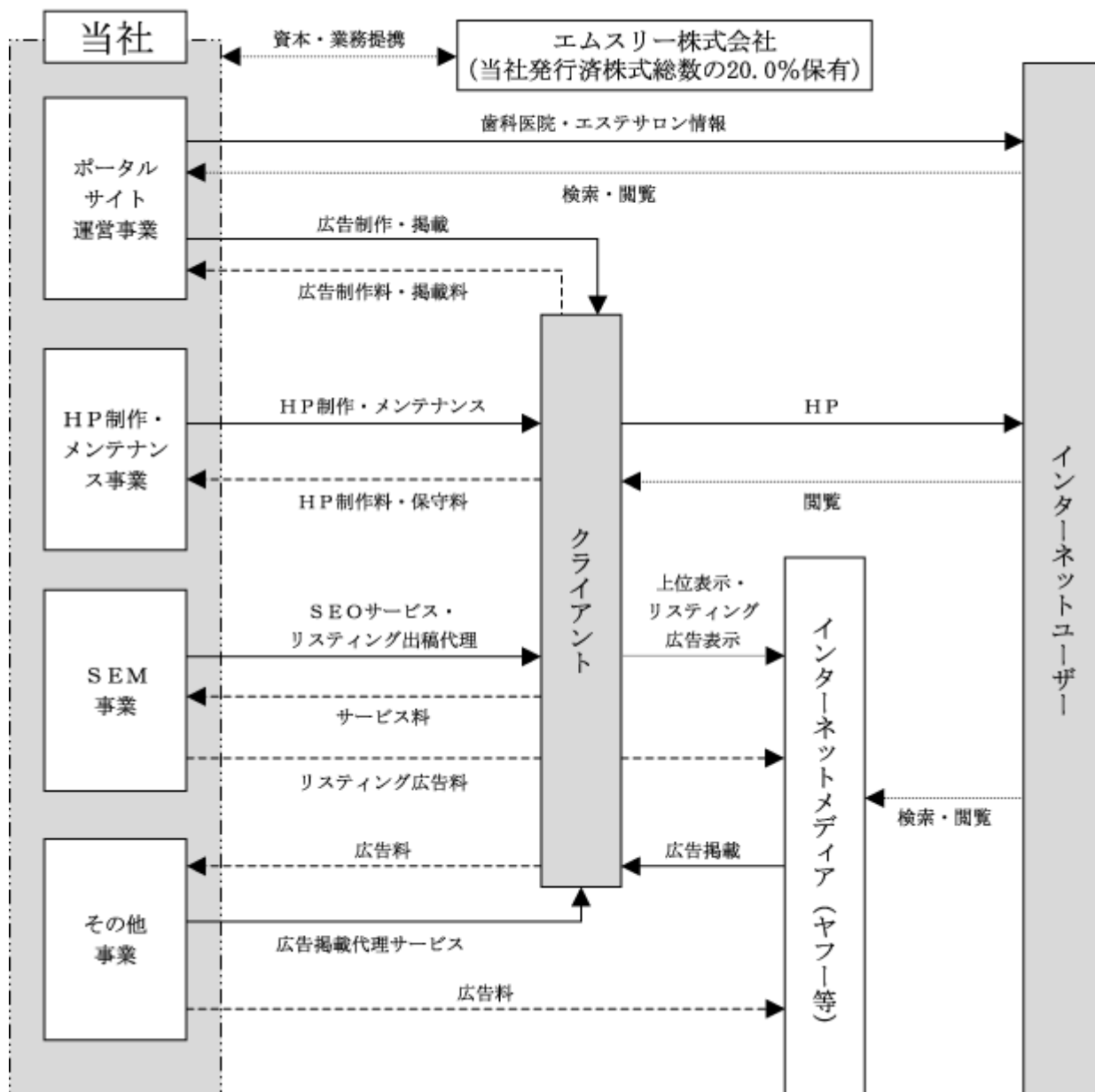
(4) その他事業

販売代理事業

当社は、販売代理店として、YAHOO! JAPANのコンテンツのひとつであるヤフーヘルスケア及びヤフービューティへの広告や新聞折込広告を取り扱っており、これらの広告出稿に関する販売代理業務を行っております。

以上に述べた事項の事業系統図は次のとおりです。

← はサービスの流れを、 ←---- は金銭の流れを、 ←—— はその他の流れを示しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) エムスリー株式会社	東京都港区	1,197	医療ポータル事業	被所有 20.0	資本及び業務提携契約 を締結しております。

(注) エムスリー株式会社は、有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ポータルサイト運営事業	14 〔 5 〕
S E M事業	8 〔 2 〕
その他	4 〔 1 〕
全社(共通)	22 〔 3 〕
合計	48 〔 11 〕

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 全社(共通)は、営業部門及び管理部門の従業員であります。

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
48 〔 11 〕	31.4	2.1	4,611

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

当事業年度のわが国経済は、世界的な金融危機による深刻な低迷から新興国を中心とした外需の増加や政府の緊急経済対策の効果により景気回復の兆しが見られたものの、設備投資や雇用情勢、個人消費の低迷、ギリシャの財政危機に端を発する円高の進行など、依然として厳しい状況にありました。

このような経済情勢のもと、平成21年の広告市場は、日本経済の深刻な景気低迷を背景に2年連続の前年割れで、総広告費は5兆9,222億円(前年比11.5%減)となりました(株式会社電通「2009年日本の広告費」)。

そのなかでも、当社が関連するインターネット広告市場においては、景気低迷の影響を受けて一時期冷え込んだものの、インターネットの利用者数が9,408万人(前年比3.5%増)、人口普及率は78.0%(前年比2.7ポイント増)、モバイルインターネットの利用者も8,010万人(前年比6.7%増)に達するなどインターネットがより生活に浸透したことや(総務省「平成21年通信利用動向調査」)、検索連動型広告、モバイル広告を中心に回復が見られたことから、インターネット広告費は7,069億円(前年比1.2%増)とほぼ横ばいとなりました(株式会社電通「2009年日本の広告費」)。

このような経営環境のもと、新規クライアント獲得活動やワンストップソリューションの一環としてSEMサービスを強化した結果、当事業年度の売上高は、1,037,777千円(前年同期比31.9%増)、営業利益は、260,257千円(前年同期比38.9%増)、経常利益は、260,287千円(前年同期比39.3%増)、当期純利益は、139,645千円(前年同期比41.3%増)となりました。

なお、事業別の概況は以下のとおりとなっております。

ポータルサイト運営事業

当社の主要事業であるポータルサイト運営事業においては、自由診療をメインに行う歯科医院は、インプラントの普及等により市場規模の拡大傾向にあると認識しておりますが、保険診療をメインに行う歯科医院は、過当競争の進展や景気低迷の影響を受け厳しい環境となりました。また、美容・エステ市場においては、特定商取引法、割賦販売法の改正等による信販会社の与信管理の厳格化等の影響により、平成21年のエステティックサロン総市場規模は3,639億円(前年比5.8%減)となりました(株式会社矢野経済研究所調べ)。

こうしたなか、当社は、当社ポータルサイトのデザインリニューアルや検索機能の強化、スタッフ紹介ページ、治療説明ページや特集ページの充実等コンテンツの拡充、モバイルサイト等への積極的展開により、引き続きの積極的な新規クライアント獲得に努めました。この結果、当事業年度の売上高は564,597千円(前年同期比1.7%増)となりました。

事業者向けホームページ制作・メンテナンス事業

事業者向けホームページ制作・メンテナンス事業は、平成21年のインターネット広告制作費が1,621億円(前年比0.7%)とほぼ横ばいのなか(株式会社電通「2009年日本の広告費」)、当社ポータルサイトの会員を中心に積極的にプロモーションを行い事業拡大を図りました。この結果、当事業年度の売上高は40,285千円(前年同期比13.0%増)となりました。

S E M事業

S E M事業は、インターネット広告市場の中でも成長率の高い領域で、S E O市場は163.5億円(前年比25.7%増(アウンコンサルティング株式会社調べ))、PCインターネットにおける検索連動広告費は1,710億円(前年比8.6%増)、モバイル検索連動広告費は224億円(前年比31.8%増)と拡大傾向が続いております(株式会社電通「2009年日本の広告費」)。また、景気低迷が続くなか、インターネットユーザーのアクセスを効果的に集約するS E Oが広告主から注目されました。

当社は、歯科業界における当社及び当社の歯科ポータルサイトの知名度、ブランド力及び信用力を活かして、積極的に歯科医院にS E Oのプロモーションを行いました。また、当社はYahoo!リスティング広告オンライン代理店として契約するなど、リスティング広告の出稿代理サービスにも注力し、事業拡大を図りました。この結果、当事業年度の売上高は384,783千円(前年同期比138.5%増)となりました。

その他事業

その他事業においては、歯科業界における当社及び当社の歯科ポータルサイトの知名度、ブランド力及び信用力を活かして、クライアント訪問の際に他社商材の提案を行うなど販売代理業務を強化いたしました。この結果、当事業年度の売上高は48,112千円(前年同期比38.1%増)となりました。

当第1四半期累計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新興国の需要増や緩やかな内需の回復により企業収益は改善傾向にありました。個人消費も一部持ち直しの動きが見られましたが、欧米の景気減速や円高の進行に加え、雇用・所得の低迷により依然として厳しい状況にありました。

一方で、当社の主力事業であるポータルサイト運営事業においては、インターネットの日常生活への浸透や、インプラント治療の普及や歯に対する美意識・口腔衛生意識の高まりから、歯科分野における専門ポータルサイトの需要は歯科医院及びインターネットユーザーともに高まっていると認識しております。

当社は、当第1四半期累計期間においても、国内68,368の歯科診療所(平成22年8月31日現在 厚生労働省「医療施設動態調査(平成22年8月末概数)」)の新規有料会員の獲得を強化し歯科医院の囲い込みを図る一方、無料会員の有料化を含めた当社クライアント一件当たりの取引高の増加に努めるとともに、クライアントの多様化するニーズに総合的に応えるためサービスの拡充に努めました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は295,212千円、営業利益は90,442千円、経常利益は90,527千円、四半期純利益は51,673千円となりました。

なお、セグメントの業績は以下のとおりとなっております。当第1四半期累計期間より、事業者向けホームページ制作・メンテナンス事業及びその他事業をその他に含めて記載しております。

ポータルサイト運営事業

ポータルサイト運営事業においては、当社ポータルサイトのデザインリニューアルやコンテンツの拡充、新商品プランの開発に努めました。この結果、当第1四半期累計期間の売上高は136,742千円、セグメント利益は85,121千円となりました。

S E M事業

S E M事業においては、歯科業界における当社及び当社の歯科ポータルサイトの知名度、ブランド力及び信用力を武器に積極的に歯科医院にS E Oサービス及びリスティング広告出稿代理サービスのプロモーションを行いました。この結果、当第1四半期累計期間の売上高は120,362千円、セグメント利益は48,282千円となりました。

その他

その他の事業においては、当社ポータルサイトのクライアントを中心にホームページ制作の受注や、他社商材の販売代理業務を強化いたしました。この結果、当第1四半期累計期間の売上高は38,107千円、セグメント利益は8,546千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は前事業年度末に比べ93,713千円増加し、306,822千円(前年同期比44.0%増)となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動により増加した資金は、前事業年度に比べ21,579千円増加し、121,157千円(前年同期比21.7%増)となりました。

主な収入の要因は、売上高の増加による税引前当期純利益260,287千円に対し、主な支出の要因は、売上債権の増加50,762千円、法人税等の支払額111,673千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動により減少した資金は、前事業年度に比べ25,668千円減少し、24,444千円(前年同期比51.2%減)となりました。

これは、主に自社用ソフトウェア等無形固定資産22,859千円の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動により減少した資金は、3,000千円(前年同期は12,263千円の増加)となりました。
これは、長期借入金3,000千円を返済したことによるものであります。

当第1四半期累計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)

当第1四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は前事業年度末に比べ27,287千円減少し、279,534千円(前事業年度末比8.9%減)となりました。当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間における営業活動により減少した資金は、23,222千円となりました。

これは、主に税引前四半期純利益89,549千円を計上した一方で、法人税等の支払額73,975千円及び役員賞与引当金の減少額21,800千円が生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間における投資活動により減少した資金は、3,314千円となりました。

これは、主に自社用ソフトウェア等無形固定資産3,324千円を取得したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間における財務活動により減少した資金は、750千円となりました。

これは、長期借入金750千円を返済したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

当社では概ね受注から役務提供開始までの期間が短いため、受注実績に関する記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度及び当第1四半期累計期間における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)		当第1四半期累計期間 (自 平成22年 6月 1日 至 平成22年 8月31日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
ポータルサイト運営事業	564,597	101.7	136,742
事業者向けホームページ 制作・メンテナンス事業	40,285	113.0	
S E M事業	384,783	238.5	120,362
その他事業	48,112	138.1	
その他			38,107
合計	1,037,777	131.9	295,212

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第1四半期累計期間より、事業者向けホームページ制作・メンテナンス事業及びその他事業をその他に含めて記載しております。

3 【対処すべき課題】

当社は、技術革新やクライアントのニーズ等の変化が激しいインターネット関連業界において、環境変化への適切な対応が当該業界の事業者に通ずる最も重要な課題であるとの認識のもと、以下の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

(1) 既存事業の安定と拡大

平成21年の総広告費は、日本経済の景気減退を背景に前年実績を下回っております(5兆9,222億円 前年比11.5%減)。また、マスコミ四媒体広告は全て前年実績を下回っております(テレビ広告費1兆7,139億円 前年比10.2%減、新聞広告費6,739億円 前年比18.6%減、雑誌広告費3,034億円 前年比25.6%減、ラジオ広告費1,370億円 前年比11.6%減(株式会社電通「2009年日本の広告費」))。

しかし、インターネット広告市場は、前年実績を上回っており(7,069億円 前年比1.2%増(株式会社電通「2009年日本の広告費」))、今後も成長が見込まれております。

当社がこのような成長市場の中で、持続的かつ安定的に発展するためには、急速に進歩するインターネット広告に関するトレンドやテクノロジーといったマクロ環境の動向を見定めながら、自社オリジナルのメニューのラインナップをさらに充実させる必要があると考えております。

また、平成22年8月31日現在、歯科診療所数は68,368(厚生労働省「医療施設動態調査(平成22年8月末概数)」)あり、当社の平成22年10月31日現在の歯科分野の有料掲載歯科医院数は695であります。今後さらなる有料掲載歯科医院数の増加を図ることによりエンドユーザーとなる患者の利便性を確保し、同時に既存事業の安定と拡大を図ってまいります。

(2) 新たな事業の開発

既存事業とシナジーの得られる周辺事業の開発についても取り組むべき課題であると認識しております。当社のPCのポータルサイト運営で培ったノウハウを活かしたモバイルでのポータルサイト運営や、当社のクライアントが直面する特定の市場状況、クライアントに関するデータと調査結果の体系的な分析・レポートを行うマーケティングリサーチ業など、今後も引き続き既存事業による成長を持続させながら、新たな事業の開発に取り組んでまいります。

(3) 収益力の向上

当社は、歯科分野、美容・エステ分野を中心としたポータルサイト運営事業を主な収益源としております。当社が安定した成長を持続していくためには、当該事業において、サイトの知名度向上やコンテンツの充実による集客力向上に努め、クライアント及びインターネットユーザーの支持を得ることが不可欠であります。

今後もインターネット技術を活用し、サイトのリニューアルやコンテンツを充実させ、インターネットユーザーのニーズに応えメディア価値を向上させることで、有料会員の増加を図り収益力向上に努めてまいります。

(4) 業務提携による競争力強化

当社は、歯科医師向けの新たな事業・サービスの開発を目的として、平成19年8月にソネット・エムスリー株式会社(現エムスリー株式会社)と資本及び業務提携契約を締結し、新サービスの可能性について検討してまいりました。今後、エムスリー株式会社のポータルサイトm3.comのプラットホームを活用して、歯科医師向けにインプラントメーカーの製品PR等を目的としたBtoBポータルサイトを早期かつ低コストで事業化することにより、エムスリー株式会社との提携効果を着実に実現し、競争力強化に取り組んでまいります。

(5) 自社BtoBポータルサイトの開発

当社は、既存ポータルサイトの運営により蓄積されたノウハウや既存ポータルサイトに掲載している歯科医院との関係を活かし、歯科医院と歯科関連卸企業等をつなぐ自社BtoBポータルサイトの開発を計画しております。

歯科関連卸企業等による歯科医院への備品・消耗品等の広告・PRだけでなく、その受発注システムや代金決済システムを備えた電子商取引プラットフォームの開発・事業化に取り組んでまいります。

(6) 国際展開への取り組み

当社の売上の大半を占める歯科業界の世界最大のマーケットは米国であります。

米国は、人口、歯科医師数、歯科医院数、インプラント治療を行っている歯科医院数、インターネットにおけるインプラント関連キーワードの検索回数、歯科医療費等のマーケット規模が日本よりも大きく、また、「からだ」・「健康」・「美」や「歯」に対する意識、特に「白く美しい歯」等の審美に対する意識の強い国であるといわれております。

また、米国の医療保険は、日本とは異なり国民皆保険制度ではなく、民間の保険会社が提供する医療保険であるため、患者は医療保険で指定された歯科医院しか利用できず、歯科医院及び歯科医師の集患に対する認識が低く広告をほとんど行っていないような状況であったと当社では認識しております。

米国では、患者が歯科医院を探す手段は紹介が中心であり、インプラント治療や審美歯科治療に対する需要がありながら、日本に比べて歯科医院によるインターネット広告が未発達な状況にあると当社では認識しております。

そこで、当社は、米国市場でのマーケットリサーチやプレ営業等を経て、平成22年1月15日にインプラントネットUS版「Dental Implants Net」をリリースしました。

今後、米国でも患者に歯科医院等の情報を提供することにより収益事業化に取り組んでまいります。

(7) 有能な人材の獲得、育成強化

当社は、事業を拡大していくうえで、必要な人材を十分に確保していくことが重要であると考え、高い専門性を有する人材及び管理職者の獲得、人材育成に注力してまいります。そのために、幅広い人材採用活動を行うほか、教育研修制度の拡充、外部ノウハウの活用などにも積極的に取り組んでまいります。

(8) コーポレートガバナンスと内部管理体制の強化

当社は、小規模な組織であり、管理体制も規模に応じたものとなっております。今後の事業拡大に対応できるように、内部管理体制の充実に努め、株式上場企業によりふさわしい組織を確立させることが重要課題と認識しております。

今後の業務の拡大に伴い、内部管理体制の更なる強化を図り、株主を含めたステークホルダーに対して適時適切な情報を開示するとともに、財務報告の信頼性の確保やコンプライアンス体制の強化に取り組み、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

(9) 情報管理体制の維持・強化

当社は、ポータルサイト運営事業を中心に、業務上クライアントの情報を取り扱っており、その管理の重要性を認識しております。そのため、事務所への入退出管理やコンピュータネットワークのセキュリティ強化に努めております。今後も情報管理体制の維持・強化をすることによって情報漏洩の防止に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。また、必ずしも事業上の重要なリスクとは考えていない事項についても、当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、記載内容及び将来に関する事項は提出日現在において、当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、以下の記載内容は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご注意ください。

(1) 当社の事業に関するリスクについて

競合について

当社が事業展開しているインターネット広告市場は、競争が激しい業界であります。ポータルサイト運営事業においては、様々なビジネスモデルのサイトが数多く存在し、かつ、常に新しいサイトが開発される等、競争環境が続いております。また、SEMサービスを提供する企業は大手のインターネット関連企業をはじめ多数存在し、インターネット広告サービスも多様化しています。

このような環境のもと、当社は引き続き各事業の競争力の維持・強化に努めてまいりますが、優れた競合事業者の登場、競合事業者のサービス改善及び付加価値の高いサイト・ビジネスモデルの出現等により、当社の競争力が低下する可能性があり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット広告市場の動向について

近年、インターネット広告市場は、インターネットの普及、利用環境の向上により急速に拡大してまいりました。また、金融危機以降の景気低迷により、平成21年の総広告費及びマスコミ四媒体広告費は前年実績を下回りましたが、インターネット広告市場の広告費は前年実績を上回りました。

しかし、今後も景気低迷が続く、インターネット広告市場が拡大傾向の鈍化あるいは縮小に転じた場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に当社は、歯科業界及び美容・エステ業界を中心に事業を展開しているため、歯科医院、エステサロン等におけるインターネット広告意欲が減退した場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の事業に係る法律等による規制について

当社のSEM事業のうち、リスティング広告の出稿代理サービス及び新聞折込広告の出稿代理サービスは、医療法及び医療広告ガイドラインの適用を受ける場合があります。また、ポータルサイト運営事業は、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」の適用を受けております。現状においては、当該法律等による規制の影響は軽微であると認識しております。

なお、このほかに当社の事業を直接規制する法律等はありませんが、当社の主力事業であるポータルサイト運営事業では、医療法及び医療広告ガイドラインの制定趣旨に基づいて、独自ルールを設け運営しております。今後、新たな法令等の制定、既存法令等の解釈変更又は自主ルールの整備等がなされ、当社の事業が制約を受けることになった場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

外部検索エンジンの影響について

インターネットユーザーの多くは検索エンジンを利用して必要な情報を入手しておりますが、当社の中心事業であるポータルサイト運営事業においてもサイトへの集客については、概ねYAHOO! JAPANやGoogleの検索エンジン経由であります。

当社の集客の主要な手段であるYAHOO! JAPAN又はGoogleの検索エンジンの検索結果が、どのような条件により上位表示されるかは、各検索エンジン運営者の上位表示方針によって左右されます。

したがって、各検索エンジン運営者の上位表示方針の変更等、何らかの要因によって検索順位が急激に下落した場合、当社が運営するサイトの集客効果が低下し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

サービス等の陳腐化について

インターネットにおいては、新たな技術やサービスが逐次開発及び提供されており、その利用者の嗜好等についても変化が激しい状況にあります。また、広告主の求めるニーズも多種多様化が進んでおります。

当社では、クライアントのニーズに対応するため、常に新たな技術及びサービス等にかかるノウハウの導入を図り、蓄積したノウハウの活用とあわせてサービス機能の強化及び拡充を進めております。

しかしながら、何らかの要因により、当社が保有する技術及びノウハウ等が陳腐化した場合、変化に対する十分な対応が困難となった場合、クライアントのニーズの的確な把握が困難となった場合等においては、クライアントに対する当社サービスの訴求力低下等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理について

当社は、クライアント及びインターネットユーザーの個人情報やクライアントのホームページのID・パスワード等を取り扱う場合があります。当社は、これらの情報管理を事業運営上の重要事項と認識しており、当該情報の取扱いについては、情報管理規程、パソコン等管理規程等を制定し、業務フローを定めて厳格に管理するとともに、全従業員を対象とした社内教育、当該情報管理体制の構築・運用に積極的に取り組んでおります。

しかしながら、当社が取り扱う情報について、漏洩、改竄又は不正使用等が生じる可能性が完全に排除されているとはいえ、何らかの要因からこれらの事態が生じた場合には、適切な対応を行うための費用増加、損害賠償請求、信用失墜及びクライアントとの取引停止等によって、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

提供サービスの不具合等について

当社の事業においては、インターネットを通じてクライアントの紹介をすることから、当社の提供するサービスについては正確性が求められます。当社の運営するポータルサイトにおいてサイト上の誤表示や当社が提供したサービスの障害、その他トラブル等が生じた場合、当社の信頼性低下、損害賠償請求、クライアントとの取引停止等が生じ、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社は、コンピューターシステムの管理に細心の注意を払い、システム障害等のトラブルが発生することのないよう運営にあたっており、万一トラブルが発生した場合においても短時間で復旧できるような体制を整えております。

しかしながら、サイトへのアクセスの急増等の一時的な過負荷や電力供給の停止、当社ソフトウェアの不具合、コンピューターウイルスや外部からの不正な手段によるコンピューターへの侵入、自然災害、事故等、当社の予測不可能な様々な要因によってコンピューターシステムがダウンした場合、当社の事業活動に支障を生じる可能性があります。また、サーバーの作動不能や欠陥に起因して、当社の信頼が失墜し取引停止等に至る場合や、当社に対する損害賠償請求が行われる場合も想定され、このような場合には当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権に係る方針等について

当社のポータルサイト「インプラントネット」、「矯正歯科ネット」、「審美歯科ネット」、「エステ・人気ランキング」は商標登録されております。今後も知的財産権の保全に積極的に取り組む予定ですが、当社の知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決のために多くの時間や費用がかかるなど、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社による第三者の知的財産権侵害の可能性については調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社の事業分野で当社の認識していない知的財産権がすでに成立している可能性があります。かかる場合においては、当社が第三者の知的財産権等を侵害することによる損害賠償請求や差止請求等、又は当社に対するロイヤリティの支払い請求等を受けることにより、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

米国における事業展開について

当社は、収益機会拡大のため、米国向けのポータルサイト運営を目的として、平成22年1月15日にインプラントネットUS版として「Dental Implants Net」を、平成22年3月12日にその地域版として「Dental Implants Net for Washington, D.C.」及び「Dental Implants Net for California」をリリースいたしました。一方、米国で事業を行っていくうえでは、法規制・税制、経済的・政治的不安、商慣習の違い等の様々な潜在的リスクが存在しております。

したがって、当社は、米国においてポータルサイト運営事業を展開するに当たり、医療に特化したマーケティング調査会社に調査依頼を行うなど、特有の法規制、広告規制等に細心の注意を払っております。しかしながら、想定外の規制等に当社が何らかの対応を強いられた場合、当社の業績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

脱毛施術を提供するエステサロンの掲載基準について

当社のポータルサイト運営事業におけるエステ関連サイト及びメンズエステ関連サイトに掲載しているエステサロンが提供する脱毛施術について、用いる機器が医療用であるか否かを問わず、レーザー光線又はその他の強力なエネルギーを有する光線を毛根部分に照射し、毛乳頭、皮脂腺開口部等を破壊する行為は、医師免許を有しない者が業として行えば医師法第17条に違反するとする厚生労働省医政医発第105号「医師免許を有しない者による脱毛行為等の取扱いについて」（平成13年11月8日）や顧問弁護士の意見を参考にして、当社はレーザー脱毛施術及び光脱毛施術を提供するエステサロンは掲載しない方針を取っております。

したがって、当社のエステ関連サイト及びメンズエステ関連サイトでは、脱毛施術に関しては、ワックス脱毛施術又は当社掲載基準を充たす電気脱毛施術を提供しているエステサロンのみを掲載しております。

しかし、今後、法令の改正、解釈の変更等の理由により、エステサロンが提供できる脱毛施術の範囲が変更され、電気脱毛施術が違法と判断された場合、当社のエステ関連サイト及びメンズエステ関連サイトに掲載している電気脱毛施術を提供するエステサロンとの契約を解消せざるを得なくなるため、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社の組織体制に関するリスクについて

当社は、平成22年10月31日現在、社員48名と小規模組織であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものになっております。当社は、重要ポストへの人材登用、業務内容に応じた適切な人員配置を行っており、現時点の規模においては、適切かつ組織的な対応に十分な人員であると考えております。また、今後は事業の拡大にあわせて、人材の育成、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図る予定であります。

しかしながら、何らかの事情により相当数の従業員が短期間のうちに退職する場合や、人材の確保、育成が予定どおり進まない場合には、業務運営の効率性が低下するおそれがあり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスクについて

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、業績向上に意欲や士気を高めることを目的としてストック・オプション制度を導入しており、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権を、当社の取締役及び従業員に付与しております。提出日現在、新株予約権の目的である株式の数は797,000株であり、公募増資前の当社発行済株式総数4,000,000株の19.9%に相当しております。これら新株予約権又は今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、当社の株式価値が希薄化する可能性があります。

なお、新株予約権の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

エムスリー株式会社との関係について

当社は、エムスリー株式会社の持分法適用関連会社であり、提出日現在、エムスリー株式会社は当社の発行済株式総数の20.0%(潜在株式を含めた場合は16.7%)を保有しております。

エムスリー株式会社を中心とするエムスリーグループは、提出日現在、エムスリー株式会社、子会社7社及び関連会社4社で構成され(当社を含む)、インターネットを利用した医療関連サービスの提供を展開しております。エムスリー株式会社は製薬メーカーと病院・医師をつなぐBtoBのポータルサイトを運営しているのに対して、当社は歯科医院と患者をつなぐBtoCのポータルサイトを運営しており、マーケットが異なっていることから、当社との間に競合関係は生じないものと考えております。

なお、当社とエムスリー株式会社との人的関係及び取引関係は以下のとおりです。

人的関係

提出日現在、エムスリーグループより社外取締役1名を招聘しております。招聘の理由は、医療分野及びシステム開発に関する事業に知見が深く、当社経営に有益な意見を提示することが期待できるためです。

取引関係

当社は、エムスリーグループの商材の販売代理を行っております。当事業年度における当社によるエムスリーグループからの商材の仕入額は、77千円であります。

エムスリー株式会社は、当社の上場後においても、当社株式の安定保有を継続する意向を有しており、当社とエムスリー株式会社との関係について重大な変化は生じないものと考えております。

しかしながら、将来において何らかの要因によりエムスリーグループの事業戦略やグループ戦略(当社株式の保有方針等を含む)に変化が生じた場合には、当社の事業展開その他に影響を及ぼす可能性があります。

調達資金の用途について

今回計画している公募増資による調達資金の用途につきましては、システム等設備投資、歯科ポータルサイトのアメリカ展開及び新規事業への投資を計画しております。

しかしながら、急速に変化する経営環境に対応するため、現時点における計画以外の用途に充当される可能性があります。また、計画に沿って使用されたとしても想定通りの投資効果を得られない可能性もあります。

配当政策について

当社は、将来の持続的な成長に必要な設備投資等や経営基盤の強化も重要な経営目標と考えており、現在、配当を行っておりません。しかしながら、株主に対する利益還元を重要な経営目標と認識しており、今後は内部留保を確保しつつ、財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に判断し、利益配当を行っていく方針であります。

ただし、現時点では、配当実施の可能性及びその実施の時期等については未定であります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成19年8月29日に、ソネット・エムスリー株式会社（現エムスリー株式会社）と両社共同で歯科医師向けサイトを開設し、歯科医師会員に向けてコンテンツ提供等のサービスを行う目的で、資本及び業務提携契約を締結しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社の財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

当事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

当事業年度において、当社が関連するインターネット広告市場の広告費は7,069億円(前年比1.2%増)とほぼ横ばいとなりました(株式会社電通「2009年日本の広告費」)。

当社の主要事業であるポータルサイト運営事業においては、自由診療をメインに行う歯科医院は、インプラントの普及等により市場規模の拡大傾向にあると認識しておりますが、保険診療をメインに行う歯科医院は、過当競争の進展や景気低迷の影響を受け厳しい環境となりました。また、美容・エステ市場においては、特定商取引法、割賦販売法の改正等による信販会社の与信管理の厳格化等により、不安定要素が増し、平成21年度のエステティックサロン総市場規模は3,864億円(前年同期比2.7%減)となりました(株式会社矢野経済研究所調べ)。

こうしたなか、当社はインターネットユーザーから高い支持を得ている歯科分野サイトの「インプラントネット」、「矯正歯科ネット」、「審美歯科ネット」の内容充実を図りつつ、モバイルサイト等への積極的展開により期末の運営サイト数は118サイトとなりました。

また、SEM事業は、SEO市場が163.5億円(前年比25.7%増(アウンコンサルティング株式会社調べ))、PCインターネットにおける検索連動広告費は1,710億円(前年比8.6%増)、モバイル検索連動広告費は224億円(前年比31.8%増)とインターネット広告市場の中でも成長率の高い領域で拡大傾向が続いており(株式会社電通「2009年日本の広告費」)、当社はSEOのみならずリスティング広告の出稿代理にも注力し、事業拡大を図りました。

このような状況から、当事業年度の業績は、売上高1,037,777千円(前年同期比31.9%増)を計上し、営業利益は260,257千円(同38.9%増)、経常利益は260,287千円(同39.3%増)、当期純利益は139,645千円(同41.3%増)となりました。

なお、当事業年度における経営成績は以下のとおりとなっております。

売上高

当事業年度は、国内68,368の歯科診療所(平成22年8月31日現在 厚生労働省「医療施設動態調査(平成22年8月末概数)」)の新規有料会員の獲得を強化し歯科医院の囲い込みを図る一方、無料会員の有料化を含めた当社会員一件当たりの取引高の増加に努めるとともに、クライアントの多様化するニーズに総合的に応えるためサービスの拡充に努めました。この結果、当事業年度の売上高は、前年同期比31.9%増の1,037,777千円となりました。

なお、事業別の売上高の状況は以下のとおりとなっております。

ポータルサイト運営事業

平成21年のインターネット広告市場における広告費が7,069億円(前年比1.2%増)(株式会社電通「2009年日本の広告費」と伸び悩み、美容・エステ市場における総市場規模は3,639億円、前年比5.8%減(株式会社矢野経済研究所調べ)となる厳しい環境のなか、当社ポータルサイトの知名度、ブランド力を活かしつつ、当社ポータルサイトのデザインリニューアルや検索機能の強化、スタッフ紹介ページ・治療説明ページや特集ページの充実等、コンテンツの拡充によるメディア価値の更なる向上を図り新規クライアント獲得に努めた結果、当事業年度の売上高は前年同期比1.7%増の564,597千円となりました。

事業者向けホームページ制作・メンテナンス事業

事業者向けホームページ制作・メンテナンス事業は、平成21年のインターネット広告制作費が1,621億円(前年比0.7%)とほぼ横ばいのなか(株式会社電通「2009年日本の広告費」)、当社ポータルサイトのクライアントを中心に積極的にプロモーションを行った結果、当事業年度の売上高は前年同期比13.0%増の40,285千円となりました。

S E M事業

S E M事業においては、当社はYahoo!リスティング広告オンライン代理店として契約し、また歯科業界における当社及び当社の歯科ポータルサイトの知名度、ブランド力及び信用力を活かし、積極的に歯科医院にプロモーションを行いました。また、景気低迷が続くなか、インターネットユーザーのアクセスを効果的に集約するS E Oが注目されたことによる受注の増加及び成功報酬型サービスでの上位表示により売上増となった結果、当事業年度の売上高は前年同期比138.5%増の384,783千円となりました。

その他事業

その他事業においては、歯科業界における当社及び当社の歯科ポータルサイトの知名度、ブランド力及び信用力を活かしつつ、クライアント訪問の際に他社商材の提案を行うなど販売代理業務の強化により、当事業年度の売上高は前年同期比38.1%増の48,112千円となりました。

売上総利益

当事業年度の売上総利益は、610,263千円(前年同期比24.1%増)となりました。これは、クライアント数の増加に伴う売上高の増加や業務の効率化等によるものであります。また、売上総利益率は58.8%(前年同期比3.7ポイント減)となりました。これは、リスティング広告の取り扱い増加により、仕入が増加したことによるものであります。

販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は、350,005千円(前年同期比15.0%増)となりました。

これは、事業拡大に備えるため人員を増強したことにより、人件費等が増加したことが主な要因であります。

営業利益

当事業年度の営業利益は、260,257千円(前年同期比38.9%増)となりました。また、売上高に対する営業利益率は25.1%(前年同期比1.3ポイント増)となりました。

これは、事業拡大に備えるため人員を増強したことに伴う販売費及び一般管理費の増加に比べ、売上高の増加が上回ったことによるものであります。

経常利益

当事業年度の経常利益は、260,287千円(前年同期比39.3%増)となりました。

税引前当期純利益

当事業年度の税引前当期純利益は、260,287千円(前年同期比41.0%増)となりました。

当期純利益

当事業年度の当期純利益は、139,645千円(前年同期比41.3%増)となりました。

当第1四半期累計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新興国の需要増や緩やかな内需の回復により企業収益は改善傾向にありました。個人消費も一部持ち直しの動きが見られましたが、欧米の景気減速や円高の進行に加え、雇用・所得の低迷により依然として厳しい状況にありました。

一方で、当社の主力事業であるポータルサイト運営事業においては、インターネットの日常生活への浸透や、インプラント治療の普及や歯に対する美意識・口腔衛生意識の高まりから、歯科分野における専門ポータルサイトの需要は歯科医院及びインターネットユーザーともに高まっていると認識しております。

当社は、当第1四半期累計期間においても、国内68,368の歯科診療所(平成22年8月31日現在 厚生労働省「医療施設動態調査(平成22年8月末概数)」)の新規有料会員の獲得を強化し歯科医院の囲い込みを図る一方、無料会員の有料化を含めた当社会員一件当たりの取引高の増加に努めるとともに、クライアントの多様化するニーズに総合的に応えるためサービスの拡充に努めました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は295,212千円、営業利益は90,442千円、経常利益は90,527千円、四半期純利益は51,673千円となりました。

なお、セグメントの業績は以下のとおりとなっております。当第1四半期累計期間より、事業者向けホームページ制作・メンテナンス事業及びその他事業をその他に含めて記載しております。

ポータルサイト運営事業

ポータルサイト運営事業においては、当社ポータルサイトのデザインリニューアルやコンテンツの拡充、新商品プランの開発に努めました。この結果、当第1四半期累計期間の売上高は136,742千円、セグメント利益は85,121千円となりました。

S E M事業

S E M事業においては、歯科業界における当社及び当社の歯科ポータルサイトの知名度、ブランド力及び信用力を武器に積極的に歯科医院にS E Oサービス及びリスティング広告出稿代理サービスのプロモーションを行いました。この結果、当第1四半期累計期間の売上高は120,362千円、セグメント利益は48,282千円となりました。

その他

その他の事業においては、当社ポータルサイトの顧客を中心にホームページ制作の受注や、他社商材の販売代理業務を強化いたしました。この結果、当第1四半期累計期間の売上高は38,107千円、セグメント利益は8,546千円となりました。

(3) 財政状態の分析

当事業年度末(平成22年5月31日)

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ151,739千円増加し、598,150千円(前年同期比34.0%増)となりました。

資産、負債及び純資産の状況は以下のとおりであります。

資産の部

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末に比べ151,122千円増加し、488,254千円(前年同期比44.8%増)となりました。

これは主に、売上高の増加に伴う現金及び預金の増加(前年同期比93,714千円増)、売掛金の増加(前年同期比48,932千円増)等によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末に比べ617千円増加し、109,895千円(前年同期比0.6%増)となりました。

これは主に、システム等への設備投資を行ったことによるソフトウェアの増加(前年同期比4,773千円増)によるものであります。

負債の部

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末に比べ15,093千円増加し、211,507千円(前年同期比7.7%増)となりました。

これは主に、未払法人税等の増加(前年同期比7,962千円増)によるものであります。

未払法人税等の増加は、前事業年度に比べ事業規模が拡大したことやこれに伴い税引前当期純利益が増加したことによるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は、前事業年度末に比べ3,000千円減少し、750千円(前年同期比80.0%減)となりました。

これは、長期借入金の返済によるものであります。

純資産の部

当事業年度末における純資産の部は、当期純利益の計上による利益剰余金の増加により、前事業年度末に比べ139,645千円増加し、385,892千円(前年同期比56.7%増)となりました。

この結果、自己資本比率は64.2%(前年同期比9.5ポイント増)となりました。

当第1四半期会計期間末(平成22年8月31日)

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ21,436千円減少し、576,713千円(前事業年度末比3.6%減)となりました。

これは、主に売上高の増加に伴い売掛金が増加(前事業年度末比12,364千円増)した一方、法人税等の支払により現金及び預金が減少(前事業年度末比27,287千円減)したこと等によるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ73,109千円減少し、139,148千円(前事業年度末比34.4%減)となりました。

これは、主に法人税等の支払による未払法人税等の減少(前事業年度末比35,422千円減)、役員賞与の支払による役員賞与引当金の減少(前事業年度末比21,800千円減)等によるものであります。

純資産は、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加により、前事業年度末に比べ51,673千円増加し、437,565千円(前事業年度末比13.4%増)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度(自平成21年6月1日至平成22年5月31日)

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は前事業年度末に比べ93,713千円増加し、306,822千円(前年同期比44.0%増)となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動により増加した資金は、前事業年度に比べ21,579千円増加し、121,157千円(前年同期比21.7%増)となりました。

主な収入の要因は、売上高の増加による税引前当期純利益260,287千円に対し、主な支出の要因は、売上債権の増加50,762千円、法人税等の支払額111,673千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動により減少した資金は、前事業年度に比べ25,668千円減少し、24,444千円(前年同期比51.2%減)となりました。

これは、主に自社用ソフトウェア等無形固定資産22,859千円の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動により減少した資金は、3,000千円(前年同期は12,263千円の増加)となりました。

これは、長期借入金3,000千円を返済したことによるものであります。

当第1四半期累計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)

当第1四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は前事業年度末に比べ27,287千円減少し、279,534千円(前事業年度末比8.9%減)となりました。当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間における営業活動により減少した資金は、23,222千円となりました。

これは、主に税引前四半期純利益89,549千円を計上した一方で、法人税等の支払額73,975千円及び役員賞与引当金の減少額21,800千円が生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間における投資活動により減少した資金は、3,314千円となりました。

これは、主に自社用ソフトウェア等無形固定資産3,324千円を取得したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間における財務活動により減少した資金は、750千円となりました。

これは、長期借入金750千円を返済したことによるものであります。

(5) 経営戦略と現状の見通し

当社の主力事業は、ポータルサイト運営事業であります。

当社は、「からだ」・「健康」・「美」を事業ドメインとしており、現在、歯科分野ポータルサイトと美容・エステ分野ポータルサイトを運営しております。

歯科分野ポータルサイトについては、インプラント治療の普及、インプラント市場の拡大や高齢人口の増加によるインプラントニーズの増加に対応するため、「広告メディアを所有し、クライアントのホームページを制作し、広告コンサルティングを行える」ことを最大限生かし、ワンストップソリューションによるアフターフォローを重視したコンサルティング営業を行い、積極的に事業展開を行ってまいります。

当社は、歯科医師とインターネットユーザー(患者)をつなぐBtoCポータルサイトを中心に運営しておりますが、今後は、歯科医師とインプラントメーカー等をつなぐBtoBポータルサイトを開発し、インプラントメーカー等のインプラント材料や周辺機器等を歯科医師に紹介するポータルサイトを展開してまいります。

また、世界的にみて、インプラントについて歯科医院の住所・電話番号、歯科医師の氏名等の形式的な情報を掲載したポータルサイトはありますが、インプラントの普及と理解に努めインターネットユーザー(患者)目線に立ったポータルサイトは有効に活用されておりません。当社は日本で成功した経験を活かし、今後、米国展開に注力してまいります。

美容・エステ分野ポータルサイトについては、適切な情報をインターネットユーザーであるエステサロン利用者に提供して利便性を向上させることにより、社会的貢献を図ってまいります。

これらの活動によって、いずれ当社の基準が業界の基準になることにより、当社は業界のリーディングカンパニーとなり、ひいては売上及び利益の伸長が図れると考えております。

今後とも、「公共性」、「中立性」を大事にしてポータルサイトを運営し、「インプラント」や「エステ」の普及と理解に努め、ステークホルダーに貢献してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

当事業年度において、当社は、総額20,495千円の投資を実施いたしました。

その主な内容は、ポータルサイト運営事業における当社ポータルサイトの機能向上を目的としたソフトウェアへの投資15,511千円であります。

なお、当事業年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)

当第1四半期累計期間において、当社は、ソフトウェアの購入により総額1,464千円の投資を実施いたしました。

なお、当第1四半期累計期間における重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成22年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	ポータルサイト 運営事業、 SEM事業、 その他、 全社(共通)	統括業務 施設	2,809	3,282	56,516	62,608	42
西日本支社 (大阪市中央区)	全社(共通)	販売設備		223		223	3

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 本社及び西日本支社の事務所は、賃借しております。年間賃借料(共益費含む)は、それぞれ25,008千円、2,350千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成22年10月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

当社における重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都 渋谷区)	ポータルサイ ト運営事業	サービス対 応用ソフト ウェア	50,000		増資資金	平成23年 5月	平成24年 2月	新規サー ビスへの 対応
本社 (東京都 渋谷区)	ポータルサイ ト運営事業	サービス対 応用ソフト ウェア	50,000		増資資金	平成23年 5月	平成24年 2月	既存サー ビスの改 良
本社 (東京都 渋谷区)	全社(共通)	販売管理 システム	30,000		増資資金	平成23年 1月	平成23年 6月	

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

(注) 平成22年7月16日開催の取締役会決議に基づき、平成22年7月31日付で株式分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は14,970,000株増加し、15,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,000,000	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株となっております。
計	4,000,000		

(注) 1. 平成22年7月16日開催の取締役会決議に基づき、平成22年7月31日付で普通株式1株を500株に分割しております。これにより株式数は3,992,000株増加し、4,000,000株となっております。

2. 発行済株式のうち、200,000株は、現物出資(サーバ3台 カラーレーザー1台 240万円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成19年5月31日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成22年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	555	550
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	555(注)1	275,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,000(注)2	12(注)2、5
新株予約権の行使期間	自平成21年6月1日 至平成29年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,000 資本組入額 3,000	発行価格 12(注)5 資本組入額 6(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数は、次の算式により調整されるものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の役員及び従業員たる資格を有することを要します。ただし、それらの地位を失った場合であっても、当社の取締役会が新株予約権の行使を承認した場合は、この限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合は、原則として相続は認めないものとします。ただし、特段の事情がある場合に限り、取締役会の決議を条件としてその相続人が新株予約権の相続ができるものとします。

新株予約権者は、権利行使をすることができる期間が到来している場合であっても、当社の株式上市前は本新株予約権の行使はできないこととします。ただし、当社の取締役会が新株予約権の行使を承認した場合は、この限りではありません。

その他の条件については「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定します。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げるものとします。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
- 新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使する前に、新株予約権の行使の条件に規定する条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなくなった場合、当該新株予約権については当社が無償で取得できるものとします。
新株予約権者がその有する新株予約権の全部又は一部について権利放棄を行った場合には、取締役会の決議をもって当該権利放棄された新株予約権についても、無償で取得することができるものとします。
当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案並びに株式移転の議案が株主総会で承認された場合、新株予約権は当社が無償で取得できるものとします。
5. 平成22年7月16日開催の取締役会決議に基づき、平成22年7月31日付をもって普通株式1株を500株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成19年5月31日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成22年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,000	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000(注)1	500,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,000(注)2	12(注)2、5
新株予約権の行使期間	自平成21年6月1日 至平成25年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,000 資本組入額 3,000	発行価格 12(注)5 資本組入額 6(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数は、次の算式により調整されるものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の役員及び従業員たる資格を有することを要します。ただし、それらの地位を失った場合であっても、当社の取締役会が新株予約権の行使を承認した場合は、この限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合は、原則として相続は認めないものとします。ただし、特段の事情がある場合に限り、取締役会の決議を条件としてその相続人が新株予約権の相続ができるものとします。

新株予約権者は、権利行使をすることができる期間が到来している場合であっても、当社の株式上場前は本新株予約権の行使はできないこととします。ただし、当社の取締役会が新株予約権の行使を承認した場合は、この限りではありません。

その他の条件については「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

新株予約権の取得条項

新株予約権者が新株予約権を行使する前に、新株予約権の行使の条件に規定する条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなくなった場合、当該新株予約権については当社が無償で取得できるものとします。

新株予約権者がその有する新株予約権の全部又は一部について権利放棄を行った場合には、取締役会の決議をもって当該権利放棄された新株予約権についても、無償で取得することができるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案並びに株式移転の議案が株主総会で承認された場合、新株予約権は当社が無償で取得できるものとします。

5. 平成22年7月16日開催の取締役会決議に基づき、平成22年7月31日付をもって普通株式1株を500株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成20年9月24日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成22年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	14	13
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14(注)1	6,500(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000(注)2	60(注)2、5
新株予約権の行使期間	自平成22年9月26日 至平成29年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000	発行価格 60(注)5 資本組入額 30(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数は、次の算式により調整されるものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の役員及び従業員たる資格を有することを要します。ただし、それらの地位を失った場合であっても、当社の取締役会が新株予約権の行使を承認した場合は、この限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合は、原則として相続は認めないものとします。ただし、特段の事情がある場合に限り、取締役会の決議を条件としてその相続人が新株予約権の相続ができるものとします。

新株予約権者は、権利行使をすることができる期間が到来している場合であっても、当社の株式上市前は本新株予約権の行使はできないこととします。ただし、当社の取締役会が新株予約権の行使を承認した場合は、この限りではありません。

その他の条件については「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

新株予約権の取得条項

新株予約権者が新株予約権を行使する前に、新株予約権の行使の条件に規定する条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなくなった場合、当該新株予約権については当社が無償で取得できるものとします。

新株予約権者がその有する新株予約権の全部又は一部について権利放棄を行った場合には、取締役会の決議をもって当該権利放棄された新株予約権についても、無償で取得することができるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案並びに株式移転の議案が株主総会で承認された場合、新株予約権は当社が無償で取得できるものとします。

5. 平成22年7月16日開催の取締役会決議に基づき、平成22年7月31日付をもって普通株式1株を500株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成21年8月28日定時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成22年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	13	13
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13(注)1	6,500(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,000(注)2	80(注)2、5
新株予約権の行使期間	自平成23年8月29日 至平成29年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000	発行価格 80(注)5 資本組入額 40(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数は、次の算式により調整されるものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の役員及び従業員たる資格を有することを要します。ただし、それらの地位を失った場合であっても、当社の取締役会が新株予約権の行使を承認した場合は、この限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合は、原則として相続は認めないものとします。ただし、特段の事情がある場合に限り、取締役会の決議を条件としてその相続人が新株予約権の相続ができるものとします。

新株予約権者は、権利行使をすることができる期間が到来している場合であっても、当社の株式上市前は本新株予約権の行使はできないこととします。ただし、当社の取締役会が新株予約権の行使を承認した場合は、この限りではありません。

その他の条件については「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

新株予約権の取得条項

新株予約権者が新株予約権を行使する前に、新株予約権の行使の条件に規定する条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなくなった場合、当該新株予約権については当社が無償で取得できるものとします。

新株予約権者がその有する新株予約権の全部又は一部について権利放棄を行った場合には、取締役会の決議をもって当該権利放棄された新株予約権についても、無償で取得することができるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案並びに株式移転の議案が株主総会で承認された場合、新株予約権は当社が無償で取得できるものとします。

5. 平成22年7月16日開催の取締役会決議に基づき、平成22年7月31日付をもって普通株式1株を500株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成21年12月17日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成22年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	13	13
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13(注)1	6,500(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	45,000(注)2	90(注)2、5
新株予約権の行使期間	自平成23年12月18日 至平成29年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 45,000 資本組入額 22,500	発行価格 90(注)5 資本組入額 45(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数は、次の算式により調整されるものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の役員及び従業員たる資格を有することを要します。ただし、それらの地位を失った場合であっても、当社の取締役会が新株予約権の行使を承認した場合は、この限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合は、原則として相続は認めないものとします。ただし、特段の事情がある場合に限り、取締役会の決議を条件としてその相続人が新株予約権の相続ができるものとします。

新株予約権者は、権利行使をすることができる期間が到来している場合であっても、当社の株式上市前は本新株予約権の行使はできないこととします。ただし、当社の取締役会が新株予約権の行使を承認した場合は、この限りではありません。

その他の条件については「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

新株予約権の取得条項

新株予約権者が新株予約権を行使する前に、新株予約権の行使の条件に規定する条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなくなった場合、当該新株予約権については当社が無償で取得できるものとします。

新株予約権者がその有する新株予約権の全部又は一部について権利放棄を行った場合には、取締役会の決議をもって当該権利放棄された新株予約権についても、無償で取得することができるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案並びに株式移転の議案が株主総会で承認された場合、新株予約権は当社が無償で取得できるものとします。

5. 平成22年7月16日開催の取締役会決議に基づき、平成22年7月31日付をもって普通株式1株を500株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成22年5月25日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成22年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	5	5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5(注)1	2,500(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	55,000(注)2	110(注)2、5
新株予約権の行使期間	自平成24年5月26日 至平成29年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 55,000 資本組入額 27,500	発行価格 110(注)5 資本組入額 55(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数は、次の算式により調整されるものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の役員及び従業員たる資格を有することを要します。ただし、それらの地位を失った場合であっても、当社の取締役会が新株予約権の行使を承認した場合は、この限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合は、原則として相続は認めないものとします。ただし、特段の事情がある場合に限り、取締役会の決議を条件としてその相続人が新株予約権の相続ができるものとします。

新株予約権者は、権利行使をすることができる期間が到来している場合であっても、当社の株式上市前は本新株予約権の行使はできないこととします。ただし、当社の取締役会が新株予約権の行使を承認した場合は、この限りではありません。

その他の条件については「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

新株予約権の取得条項

新株予約権者が新株予約権を行使する前に、新株予約権の行使の条件に規定する条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなくなった場合、当該新株予約権については当社が無償で取得できるものとします。

新株予約権者がその有する新株予約権の全部又は一部について権利放棄を行った場合には、取締役会の決議をもって当該権利放棄された新株予約権についても、無償で取得することができるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案並びに株式移転の議案が株主総会で承認された場合、新株予約権は当社が無償で取得できるものとします。

5. 平成22年7月16日開催の取締役会決議に基づき、平成22年7月31日付をもって普通株式1株を500株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年5月31日 (注)1	177	677	4,425	29,425	4,425	4,425
平成19年5月31日 (注)2	6,093	6,770		29,425		4,425
平成19年9月26日 (注)3	750	7,520	11,250	40,675	11,250	15,675
平成20年9月25日 (注)4	480	8,000	7,200	47,875	7,200	22,875
平成22年7月31日 (注)5	3,992,000	4,000,000		47,875		22,875

(注)1．有償第三者割当

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

主な割当先 早川亮、早川竜介、平川大、他11名

2．普通株式1株を10株に分割

3．有償第三者割当

発行価格 30,000円

資本組入額 15,000円

割当先 ソネット・エムスリー株式会社(現エムスリー株式会社)

4．有償第三者割当

発行価格 30,000円

資本組入額 15,000円

割当先 ソネット・エムスリー株式会社(現エムスリー株式会社)

5．普通株式1株を500株に分割

(5) 【所有者別状況】

平成22年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1			18	19	
所有株式数 (単元)				8,000			32,000	40,000	
所有株式数 の割合(%)				20.0			80.0	100.0	

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,000,000	40,000	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	4,000,000		
総株主の議決権		40,000	

【自己株式等】

平成22年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成19年5月31日臨時株主総会決議

決議年月日	平成19年5月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 (注) 当社従業員 22名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役4名、従業員13名となっております。

平成20年9月24日臨時株主総会決議

決議年月日	平成20年9月24日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 7名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役1名、従業員3名となっております。

平成21年8月28日定時株主総会決議

決議年月日	平成21年8月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成21年12月17日臨時株主総会決議

決議年月日	平成21年12月17日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 11名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職による権利の喪失により、提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員9名となっております。

平成22年 5月25日臨時株主総会決議

決議年月日	平成22年 5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営目標と認識しており、内部留保を確保しつつ、財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に判断し、利益配当を行っていく方針であります。

しかしながら、将来の持続的な成長に必要な設備投資等や経営基盤の強化も重要な経営目標と考えており、現在、配当を行っておりません。内部留保資金につきましては、今後の成長に資する設備投資等並びに経営基盤の強化に有効活用していく所存であります。

なお、当社は、剰余金の配当につき、期末配当の年1回を基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		早川 亮	昭和29年4月14日	昭和54年4月 日本鉄道建設公団(現独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構)入社 平成13年6月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	2,185,000
取締役	ソリューション セールス事業部 ゼネラルマネ ージャー	平川 大	昭和48年2月2日	平成11年9月 ジュピター・プログラミング株式会社入社 平成13年6月 コンパックコンピュータ株式会社入社 平成14年10月 日本ヒューレット・パカード入社 平成15年12月 NEC Corporation(Thailand)Ltd.入社 平成17年4月 当社入社 ソリューションセールス事業部ゼ ネラルマネージャー就任(現任) 平成18年8月 当社取締役就任(現任)	(注)3	100,000
取締役	管理部ゼネラル マネージャー	平川 裕司	昭和46年3月6日	平成4年9月 大都小揚株式会社入社 平成13年6月 当社設立 取締役就任(現任) 平成15年12月 株式会社東京リーガルマインド司法書士専 任講師就任 平成19年11月 当社総務経理部(現管理部)ゼネラルマネ ージャー就任(現任) 平成20年5月 司法書士登録	(注)3	135,000
取締役	コンテンツ事業 部ゼネラルマ ネージャー	森本 裕美子	昭和52年3月1日	平成11年11月 株式会社流出版入社 平成12年7月 株式会社ワークス・エム・プロス入社 平成18年4月 当社入社 平成21年8月 当社取締役コンテンツ事業部ゼネラルマ ネージャー就任(現任)	(注)3	
取締役		早川 竜介	昭和45年11月10日	平成11年1月 リュウ・メディカルセンター・グループ株 式会社設立 代表取締役就任(現任) 平成14年6月 株式会社アール・エム・シー 取締役就任 (現任) 平成18年8月 当社取締役就任(現任)	(注)3	315,000
取締役		槌屋 英二	昭和39年12月13日	昭和62年4月 朝日生命保険相互会社入社 平成12年2月 デロイト・トーマツコンサルティング(現ア ビームコンサルティング株式会社)入社 平成13年9月 株式会社GMDコーポレートファイナンス(現 株式会社KPMG FAS)入社 平成18年8月 ソネット・エムスリー株式会社(現エムス リー株式会社)入社(現任) 平成19年11月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
常勤監査役		板垣 裕寿	昭和40年5月24日	昭和63年4月 ユニバーサル証券株式会社(現三菱UFJモル ガン・スタンレー証券株式会社)入社 平成12年7月 スリーアイキャピタル株式会社入社 平成15年4月 株式会社ブル・ライフ入社 平成15年8月 同社取締役就任 平成16年9月 株式会社インボイス入社 平成17年10月 同社内部監査室長就任 平成21年4月 当社入社 平成21年8月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		中村 泰正	昭和46年5月30日	平成5年4月 東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動 火災保険株式会社)入社 平成17年8月 司法書士法人日本橋合同事務所設立 平成18年10月 弁護士登録 司法書士登録 中村法律事務所設立(現弁護士法人NYリー ガルパートナーズ) 平成19年8月 当社監査役就任(現任)	(注)4	

監査役	黒川 雄二	昭和37年6月8日	昭和61年4月	通商産業省東京通商産業局(現経済産業省関東経済産業局)入省	(注)4	
			平成3年10月	KPMGセンチュリー監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所		
			平成7年4月	公認会計士登録		
			平成8年10月	大和証券株式会社(現大和証券キャピタル・マーケット株式会社)入社		
			平成13年3月	株式会社ラルク入社 取締役就任(現任)		
平成22年7月						当社監査役就任(現任)
計						2,735,000

- (注) 1. 取締役榎屋英二は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役中村泰正、黒川雄二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成22年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成22年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役平川大は、取締役平川裕司の弟であります。
6. 代表取締役社長早川亮と取締役早川竜介の間に、親族関係はありません。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念の1つである『「からだ」・「健康」・「美」に関する適切な情報をインターネットを通じて発信することにより、事業者と消費者のコミュニケーションツールとなることで、人々の生活・文化に貢献します。』のとおり、株主・クライアント・消費者・従業員・地域の方々等すべてのステークホルダーに対して、経営の健全性・効率性・透明性を通じて企業としての社会的責任を果たしていくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

企業統治の体制の状況等

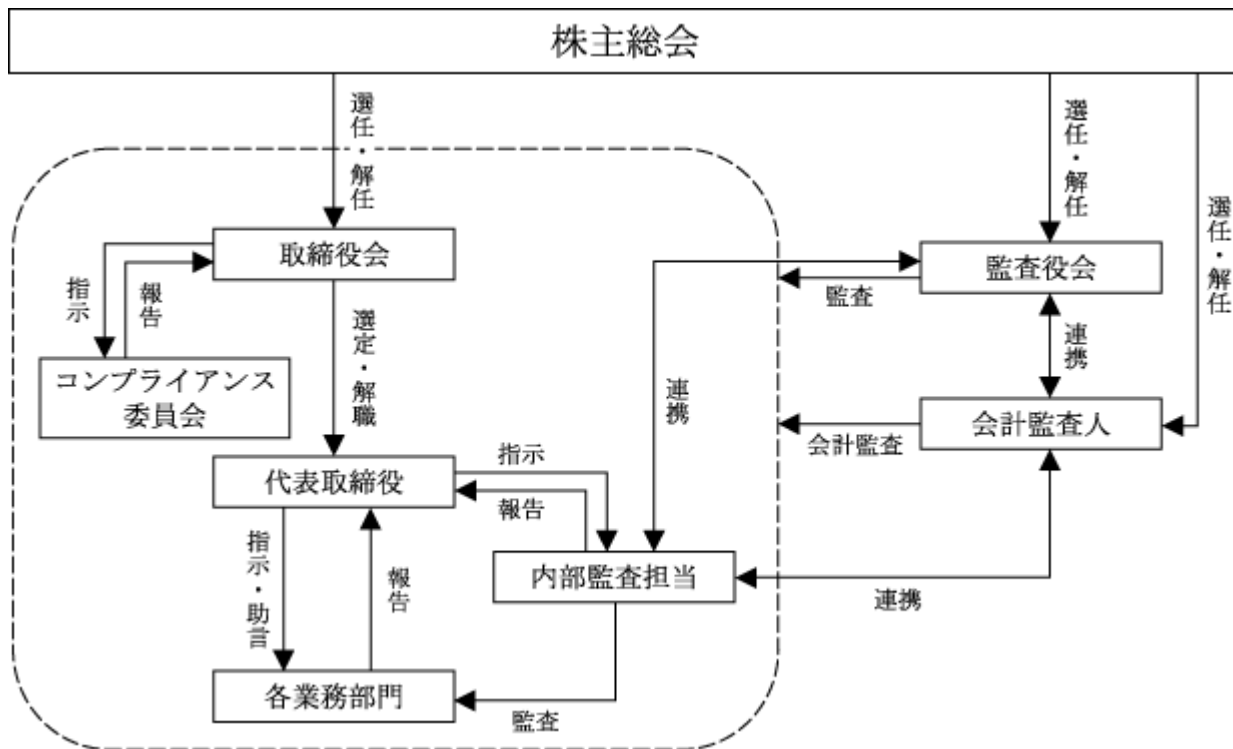
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、当社事業に精通している者が取締役として業務執行に当たると同時に、経営の意思決定の迅速化のため、取締役会のメンバーとして経営上の意思決定及び各取締役の業務執行を相互に監督し、かつ、監査役による監査を行うことが最も適切な経営体制であると考えております。

取締役会は、社外取締役1名を含む6名の取締役によって構成されており、原則毎月1回定期的に開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、経営戦略の決定、重要事項の付議のほか、業績の進捗状況、業務の執行状況等について討議し、決定するとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行う機関として位置づけ運営しております。取締役会には、監査役が毎回出席し、取締役の業務執行の状況の監査を行っております。

コンプライアンス委員会は、管理部ゼネラルマネージャーを委員長とし、コンプライアンス上の重要な問題の審議とともに、従業員に対してコンプライアンスに関する啓発・教育を行っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりであります。



内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において以下のとおり、内部統制システムの基本方針を決議しております。

- 1 取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 企業価値の向上と、社会の一員として信頼される企業となるため、法令・定款及び社会規範等の遵守を経営の根幹に置き、その行動指針として経営方針を定め、取締役及び従業員はこれに従って、職務の執行にあたるものとする。
 - (2) 管理部ゼネラルマネージャーを委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題の審議とともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓発・教育を行う。
 - (3) 管理部ゼネラルマネージャー及び外部の顧問弁護士事務所を通報窓口とする内部通報制度の利用を促進し、法令等の違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努める。
 - (4) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、毅然とした態度で一切の関係を遮断することを定め、不当要求等を断固拒絶するため、警察・暴力団追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に活動するものとする。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令並びに文書管理規程及び情報管理規程等の社内規程に基づき、適切かつ確実に保存及び管理を行う。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理規程により経営活動上のリスク管理に関する基本方針を定め、これに基づくリスク管理体制を整備、構築することによって適切なリスク対応を図る。
- (2) 当社のリスクに関する総括責任者を管理部ゼネラルマネージャーとし、管理部においてリスク情報を集約し、リスクを総括的に管理する。また、特定のリスクが発生した場合又はその発生が予想される場合は、必要に応じてリスク対策室を設置し、当該リスクに対して迅速に対応する。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、取締役以下の職務執行の状況を監督する。
- (2) 取締役及び従業員の職務分掌と権限を社内規程で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

5 監査役の職務を補助すべき従業員及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査担当である従業員に監査業務に必要な事項を命令することができる。また、当該従業員の人事については、監査役の意見を尊重する。

6 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 重要な決裁書類は、すべて監査役の閲覧に供する。
- (2) 取締役及び従業員は、監査役会規則に従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うとともに、次のような緊急事態が発生した場合には、遅滞なく報告するものとする。
当社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上又は財務上の諸問題
その他当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事象

7 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
- (2) 取締役、内部監査担当、会計監査人は、監査役の求めに応じ、それぞれ適宜に監査役と意見交換を実施する。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、各種リスクに関わる事案については、リスク管理規程に基づき取締役会及び監査役に報告がなされ、取締役会において対応を検討、実施する体制となっております。また、企業経営や日常の業務に関して、必要に応じて弁護士及びその他の専門家から助言を受ける体制をとっております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、業務執行の適正を確保するため、監査役、内部監査担当及び会計監査人が緊密な連携を保ち積極的に情報交換を行うことにより、監査の有効性及び効率性を高めております。

当社は、監査役制度を採用しており、常勤監査役 1 名及び社外監査役 2 名により監査役会を構成しております。各監査役は、取締役会やその他重要な会議に出席し、取締役の職務執行の状況の監査を行っております。

内部監査は、内部監査担当 2 名が、各業務部門の業務執行の状況を合法性と合理性の観点から監査を行っており、監査結果を代表取締役社長及び監査役に対して報告しております。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	荒田 和人	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	小倉 邦路	

(注) 継続監査年数については、全員 7 年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3 名、その他 8 名

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役 1 名及び社外監査役 2 名を選任しております。

社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係他その他の利害関係はありません。

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、業務執行、監督機能及び監査機能を明確化するため社外取締役及び社外監査役を選任しており、中立的な立場から有益な助言及び監督を十分に行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。

役員報酬

当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

区分	人員(名)	報酬の額(千円)
取締役 (うち社外取締役)	6 (1)	83,450 ()
監査役 (うち社外監査役)	2 (1)	7,200 (1,800)
合計	8 (2)	90,650 (1,800)

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨、定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

社外取締役及び社外監査役の責任限定

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方針に関する指針

当社の代表取締役社長である早川亮は、議決権の過半数を所有する支配株主となっております。

支配株主との取引を行う場合、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本方針とし、取引内容及び条件の妥当性について、取締役会において慎重な検討、審議を行うとともに取締役の業務執行状況の監督を行っております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
18,940		18,480	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年6月1日から平成21年5月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年6月1日から平成22年5月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成20年6月1日から平成21年5月31日まで)及び当事業年度(平成21年6月1日から平成22年5月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間(平成22年6月1日から平成22年8月31日まで)及び当第1四半期累計期間(平成22年6月1日から平成22年8月31日まで)の四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、各種情報を取得するとともに専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、会計基準等の内容を適切に把握、又は会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年5月31日)	当事業年度 (平成22年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	213,108	306,822
売掛金	104,893	153,826
貯蔵品	280	320
前渡金	8,155	18,308
前払費用	10,231	8,156
繰延税金資産	12,184	12,544
その他	255	12
貸倒引当金	11,978	11,736
流動資産合計	337,131	488,254
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,722	4,722
減価償却累計額	1,177	1,787
建物（純額）	3,545	2,935
工具、器具及び備品	11,520	11,864
減価償却累計額	5,569	8,004
工具、器具及び備品（純額）	5,950	3,860
有形固定資産合計	9,495	6,795
無形固定資産		
ソフトウェア	54,696	59,470
その他	167	167
無形固定資産合計	54,864	59,637
投資その他の資産		
投資有価証券	5,000	5,000
従業員に対する長期貸付金	90	-
破産更生債権等	3,447	4,360
繰延税金資産	4,936	3,570
会員権	7,342	7,342
敷金	27,549	27,549
貸倒引当金	3,447	4,360
投資その他の資産合計	44,918	43,462
固定資産合計	109,278	109,895
資産合計	446,410	598,150

	前事業年度 (平成21年5月31日)	当事業年度 (平成22年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,930	8,708
1年内返済予定の長期借入金	3,000	3,000
未払金	18,654	12,259
未払費用	44,477	46,441
未払法人税等	66,002	73,964
未払消費税等	11,659	16,096
前受金	24,758	25,170
預り金	5,774	4,066
役員賞与引当金	15,000	21,800
その他	157	-
流動負債合計	196,414	211,507
固定負債		
長期借入金	3,750	750
固定負債合計	3,750	750
負債合計	200,164	212,257
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,875	47,875
資本剰余金		
資本準備金	22,875	22,875
資本剰余金合計	22,875	22,875
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	173,713	313,359
利益剰余金合計	173,713	313,359
株主資本合計	244,463	384,109
新株予約権	1,783	1,783
純資産合計	246,246	385,892
負債純資産合計	446,410	598,150

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

		当第1四半期会計期間末 (平成22年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		279,534
売掛金		166,190
貯蔵品		317
その他		37,869
貸倒引当金		12,705
流動資産合計		471,206
固定資産		
有形固定資産	1	6,315
無形固定資産		
ソフトウェア		56,516
その他		167
無形固定資産合計		56,683
投資その他の資産		
投資有価証券		5,000
その他		41,868
貸倒引当金		4,360
投資その他の資産合計		42,508
固定資産合計		105,506
資産合計		576,713

(単位：千円)

当第1四半期会計期間末
(平成22年8月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	5,674
1年内返済予定の長期借入金	3,000
未払法人税等	38,542
賞与引当金	10,244
その他	81,686
流動負債合計	139,148
負債合計	139,148
純資産の部	
株主資本	
資本金	47,875
資本剰余金	22,875
利益剰余金	365,032
株主資本合計	435,782
新株予約権	1,783
純資産合計	437,565
負債純資産合計	576,713

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)
売上高	786,802	1,037,777
売上原価	295,161	427,514
売上総利益	491,641	610,263
販売費及び一般管理費	304,325	350,005
営業利益	187,316	260,257
営業外収益		
受取利息	246	89
有価証券利息	14	50
その他	3	17
営業外収益合計	263	156
営業外費用		
支払利息	192	109
株式交付費	169	-
固定資産除却損	287	-
その他	36	18
営業外費用合計	686	127
経常利益	186,892	260,287
特別損失		
リース解約損	1,075	-
過年度給与手当等	1,166	-
特別損失合計	2,241	-
税引前当期純利益	184,651	260,287
法人税、住民税及び事業税	91,399	119,635
法人税等調整額	5,548	1,005
法人税等合計	85,851	120,641
当期純利益	98,800	139,645

【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
売上高	295,212
売上原価	121,828
売上総利益	173,384
販売費及び一般管理費	82,942
営業利益	90,442
営業外収益	
受取利息	54
その他	48
営業外収益合計	103
営業外費用	
支払利息	17
営業外費用合計	17
経常利益	90,527
特別損失	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	978
特別損失合計	978
税引前四半期純利益	89,549
法人税、住民税及び事業税	38,553
法人税等調整額	676
法人税等合計	37,876
四半期純利益	51,673

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)		当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
媒体費		95,453	32.3	180,289	42.2
労務費		130,751	44.3	144,700	33.8
外注費		17,366	5.9	24,842	5.8
経費	1	51,589	17.5	77,681	18.2
売上原価		295,161	100.0	427,514	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)		当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	
1 主な内訳は以下のとおりであります。		1 主な内訳は以下のとおりであります。	
消耗品費	6,916千円	減価償却費	15,313千円
減価償却費	10,305千円	支払手数料	7,958千円
地代家賃	7,419千円	賃借料	19,206千円
賃借料	10,370千円	ドメイン関連費用	9,146千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 6 月 1 日 至 平成21年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	40,675	47,875
当期変動額		
新株の発行	7,200	-
当期変動額合計	7,200	-
当期末残高	47,875	47,875
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	15,675	22,875
当期変動額		
新株の発行	7,200	-
当期変動額合計	7,200	-
当期末残高	22,875	22,875
資本剰余金合計		
前期末残高	15,675	22,875
当期変動額		
新株の発行	7,200	-
当期変動額合計	7,200	-
当期末残高	22,875	22,875
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	74,913	173,713
当期変動額		
当期純利益	98,800	139,645
当期変動額合計	98,800	139,645
当期末残高	173,713	313,359
利益剰余金合計		
前期末残高	74,913	173,713
当期変動額		
当期純利益	98,800	139,645
当期変動額合計	98,800	139,645
当期末残高	173,713	313,359
株主資本合計		
前期末残高	131,263	244,463
当期変動額		
新株の発行	14,400	-
当期純利益	98,800	139,645
当期変動額合計	113,200	139,645
当期末残高	244,463	384,109

	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)
新株予約権		
前期末残高	-	1,783
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,783	-
当期変動額合計	1,783	-
当期末残高	1,783	1,783
純資産合計		
前期末残高	131,263	246,246
当期変動額		
新株の発行	14,400	-
当期純利益	98,800	139,645
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,783	-
当期変動額合計	114,983	139,645
当期末残高	246,246	385,892

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	184,651	260,287
減価償却費	12,280	18,422
貸倒引当金の増減額（ は減少）	5,240	1,587
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	8,500	6,800
受取利息及び受取配当金	262	139
支払利息	192	109
売上債権の増減額（ は増加）	41,001	50,762
たな卸資産の増減額（ は増加）	246	40
仕入債務の増減額（ は減少）	3,556	1,778
その他	5,090	5,246
小計	167,820	232,796
利息及び配当金の受取額	262	139
利息の支払額	185	105
法人税等の支払額	68,318	111,673
営業活動によるキャッシュ・フロー	99,578	121,157
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,745	1,784
無形固定資産の取得による支出	40,254	22,859
投資有価証券の取得による支出	15,000	-
投資有価証券の売却による収入	10,000	-
ゴルフ会員権の取得による支出	7,342	-
敷金及び保証金の回収による収入	8,842	-
その他	1,612	200
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,112	24,444
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	3,750	3,000
株式の発行による収入	14,230	-
新株予約権の発行による収入	1,783	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,263	3,000
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	61,728	93,713
現金及び現金同等物の期首残高	151,380	213,108
現金及び現金同等物の期末残高	1 213,108	1 306,822

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	89,549
減価償却費	4,898
貸倒引当金の増減額（は減少）	968
賞与引当金の増減額（は減少）	10,244
役員賞与引当金の増減額（は減少）	21,800
受取利息及び受取配当金	54
支払利息	17
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	978
売上債権の増減額（は増加）	12,364
たな卸資産の増減額（は増加）	3
仕入債務の増減額（は減少）	3,034
その他	18,691
小計	50,715
利息及び配当金の受取額	54
利息の支払額	16
法人税等の支払額	73,975
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,222
投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	3,324
その他	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,314
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	750
財務活動によるキャッシュ・フロー	750
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	27,287
現金及び現金同等物の期首残高	306,822
現金及び現金同等物の四半期末残高	279,534

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2)
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。	貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～15年 工具、器具及び備品 4～6年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 同左
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (2) リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年5月31日)	当事業年度 (平成22年5月31日)
該当事項はありません。	同左

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	当事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)																																		
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は64%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>46,248千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>69,430千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>15,000千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>8,099千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>31,507千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>25,252千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,975千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>5,174千円</td></tr> </table>	役員報酬	46,248千円	給料手当	69,430千円	役員賞与引当金繰入額	15,000千円	広告宣伝費	8,099千円	支払手数料	31,507千円	地代家賃	25,252千円	減価償却費	1,975千円	貸倒引当金繰入額	5,174千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は30%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は70%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>68,850千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>87,045千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>19,268千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>21,800千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>5,791千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>39,579千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>20,102千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>3,109千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>1,544千円</td></tr> </table>	役員報酬	68,850千円	給料手当	87,045千円	法定福利費	19,268千円	役員賞与引当金繰入額	21,800千円	広告宣伝費	5,791千円	支払手数料	39,579千円	地代家賃	20,102千円	減価償却費	3,109千円	貸倒引当金繰入額	1,544千円
役員報酬	46,248千円																																		
給料手当	69,430千円																																		
役員賞与引当金繰入額	15,000千円																																		
広告宣伝費	8,099千円																																		
支払手数料	31,507千円																																		
地代家賃	25,252千円																																		
減価償却費	1,975千円																																		
貸倒引当金繰入額	5,174千円																																		
役員報酬	68,850千円																																		
給料手当	87,045千円																																		
法定福利費	19,268千円																																		
役員賞与引当金繰入額	21,800千円																																		
広告宣伝費	5,791千円																																		
支払手数料	39,579千円																																		
地代家賃	20,102千円																																		
減価償却費	3,109千円																																		
貸倒引当金繰入額	1,544千円																																		

[次へ](#)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,520	480		8,000
合計	7,520	480		8,000

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
第三者割当による新株の発行による増加 480株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
平成19年新株予約権	普通株式	1,000			1,000	1,783
ストック・オプションとしての新株予約権						

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
2. 平成19年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,000			8,000
合計	8,000			8,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
平成19年新株予約権	普通株式	1,000			1,000	1,783
ストック・オプションとしての新株予約権						

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月 31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 5月 31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 5月 31日現在)
現金及び預金勘定 213,108千円	現金及び預金勘定 306,822千円
現金及び現金同等物 213,108千円	現金及び現金同等物 306,822千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)																																																												
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">5,886</td> <td style="text-align: center;">1,765</td> <td style="text-align: center;">4,120</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">5,886</td> <td style="text-align: center;">1,765</td> <td style="text-align: center;">4,120</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,160千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3,025千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,185千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,353千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,258千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">125千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,754千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,754千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,508千円</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	ソフトウェア	5,886	1,765	4,120	合計	5,886	1,765	4,120	1年内	1,160千円	1年超	3,025千円	合計	4,185千円	支払リース料	1,353千円	減価償却費相当額	1,258千円	支払利息相当額	125千円	1年内	1,754千円	1年超	1,754千円	合計	3,508千円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">5,886</td> <td style="text-align: center;">2,943</td> <td style="text-align: center;">2,943</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">5,886</td> <td style="text-align: center;">2,943</td> <td style="text-align: center;">2,943</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,188千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,836千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,025千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,248千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,177千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">87千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,754千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,754千円</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	ソフトウェア	5,886	2,943	2,943	合計	5,886	2,943	2,943	1年内	1,188千円	1年超	1,836千円	合計	3,025千円	支払リース料	1,248千円	減価償却費相当額	1,177千円	支払利息相当額	87千円	1年内	1,754千円	1年超	千円	合計	1,754千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																										
ソフトウェア	5,886	1,765	4,120																																																										
合計	5,886	1,765	4,120																																																										
1年内	1,160千円																																																												
1年超	3,025千円																																																												
合計	4,185千円																																																												
支払リース料	1,353千円																																																												
減価償却費相当額	1,258千円																																																												
支払利息相当額	125千円																																																												
1年内	1,754千円																																																												
1年超	1,754千円																																																												
合計	3,508千円																																																												
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																										
ソフトウェア	5,886	2,943	2,943																																																										
合計	5,886	2,943	2,943																																																										
1年内	1,188千円																																																												
1年超	1,836千円																																																												
合計	3,025千円																																																												
支払リース料	1,248千円																																																												
減価償却費相当額	1,177千円																																																												
支払利息相当額	87千円																																																												
1年内	1,754千円																																																												
1年超	千円																																																												
合計	1,754千円																																																												

[次へ](#)

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、概ね自己資金を充当しており、資金運用については、安全性の高い金融資産に限定し運用する方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、満期保有目的の社債であり、発行体の信用リスクに晒されていますが、定期的に発行体の財務状況等を把握することにより当該リスクを管理しております。

営業債務である未払費用及び未払法人税等は、1年以内の支払期日でありその決済時において流動性リスクに晒されていますが、手許流動性を確保することにより当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年 5月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	306,822	306,822	
(2) 売掛金	153,826		
貸倒引当金(*)	11,736		
	142,090	142,090	
(3) 投資有価証券	5,000	5,750	750
資産計	453,912	454,662	750
(1) 未払費用	46,441	46,441	
(2) 未払法人税等	73,964	73,964	
負債計	120,406	120,406	

(*) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 未払費用、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	306,348			
(2) 売掛金	153,826			
(3) 投資有価証券 満期保有目的の債券(社債)		5,000		
合計	460,175	5,000		

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年5月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国債・地方債等			
	社債	5,000	5,030	30
	その他			
	小計	5,000	5,030	30
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		5,000	5,030	30

2. 満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成21年5月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
国債・地方債等				
社債		5,000		
その他				
合計		5,000		

当事業年度

満期保有目的の債券(平成22年5月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国債・地方債等			
	社債	5,000	5,750	750
	その他			
	小計	5,000	5,750	750
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		5,000	5,750	750

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)

当社は、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)

当社は、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)

1. 当事業年度における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成19年 5月31日	平成20年 9月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 22名	当社従業員 7名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 581株	普通株式 17株
付与日	平成19年 5月31日	平成20年 9月25日
権利確定条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の役員及び従業員たる資格を有することを要する。但し、それらの地位を失った場合であっても、当社の取締役会が新株予約権の行使を承認した場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、権利行使をすることができる期間が到来している場合であっても、当社の株式上場前は本新株予約権の行使はできないこととする。但し、当社の取締役会が新株予約権の行使を承認した場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件については「新株予約権割当契約書」に定めることによる。</p>	同左
対象勤務期間		
権利行使期間	自 平成21年 6月 1日 至 平成29年 5月31日	自 平成22年 9月26日 至 平成29年 5月31日

(注) 上記表に記載された株式数は、平成19年 5月31日付株式分割(株式 1株につき10株)による分割後の株式数に基づいて記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成19年5月31日	平成20年9月24日
権利確定前(株)		
期首	581	
付与		17
失効	14	
権利確定		
未確定残	567	17
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

(注) 上記表に記載された株式数は、平成19年5月31日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に基づいて記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成19年5月31日	平成20年9月24日
権利行使価格(円)	6,000	30,000
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

(注) 権利行使価格については、平成19年5月31日付株式分割(株式1株につき10株)後の1株当たりの価格を記載しております。

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を金融商品取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は時価純資産方式によっております。

4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 千円

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

1. 当事業年度における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成19年5月31日	平成20年9月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 22名	当社従業員 7名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 581株	普通株式 17株
付与日	平成19年5月31日	平成20年9月25日
権利確定条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の役員及び従業員たる資格を有することを要する。但し、それらの地位を失った場合であっても、当社の取締役会が新株予約権の行使を承認した場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、権利行使をすることができる期間が到来している場合であっても、当社の株式上場前は本新株予約権の行使はできないこととする。但し、当社の取締役会が新株予約権の行使を承認した場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件については「新株予約権割当契約書」に定めることによる。</p>	同左
対象勤務期間		
権利行使期間	自 平成21年6月1日 至 平成29年5月31日	自 平成22年9月26日 至 平成29年5月31日

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	平成21年8月28日	平成21年12月17日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 6名	当社従業員 11名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 13株	普通株式 16株
付与日	平成21年8月28日	平成21年12月17日
権利確定条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の役員及び従業員たる資格を有することを要する。但し、それらの地位を失った場合であっても、当社の取締役会が新株予約権の行使を承認した場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、権利行使をすることができる期間が到来している場合であっても、当社の株式上場前は本新株予約権の行使はできないこととする。但し、当社の取締役会が新株予約権の行使を承認した場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件については「新株予約権割当契約書」に定めることによる。</p>	同左
対象勤務期間		
権利行使期間	自 平成23年8月29日 至 平成29年5月31日	自 平成23年12月18日 至 平成29年5月31日

	第6回新株予約権
決議年月日	平成22年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 5株
付与日	平成22年5月25日
権利確定条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の役員及び従業員たる資格を有することを要する。但し、それらの地位を失った場合であっても、当社の取締役会が新株予約権の行使を承認した場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、権利行使をすることができる期間が到来している場合であっても、当社の株式上場前は本新株予約権の行使はできないこととする。但し、当社の取締役会が新株予約権の行使を承認した場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件については「新株予約権割当契約書」に定めることによる。</p>
対象勤務期間	
権利行使期間	自 平成24年5月26日 至 平成29年5月31日

(注) 上記表に記載された株式数は、平成19年5月31日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に基づいて記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成19年5月31日	平成20年9月24日
権利確定前(株)		
期首	567	17
付与		
失効	12	3
権利確定		
未確定残	555	14
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	平成21年8月28日	平成21年12月17日
権利確定前(株)		
期首		
付与	13	16
失効		3
権利確定		
未確定残	13	13
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

第 6 回新株予約権	
決議年月日	平成22年 5 月25日
権利確定前(株)	
期首	
付与	5
失効	
権利確定	
未確定残	5
権利確定後(株)	
期首	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

(注) 上記表に記載された株式数は、平成19年 5 月31日付株式分割(株式 1 株につき10株)による分割後の株式数に基づいて記載しております。

単価情報

	第 1 回新株予約権	第 3 回新株予約権
決議年月日	平成19年 5 月31日	平成20年 9 月24日
権利行使価格(円)	6,000	30,000
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

	第 4 回新株予約権	第 5 回新株予約権
決議年月日	平成21年 8 月28日	平成21年12月17日
権利行使価格(円)	40,000	45,000
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

第 6 回新株予約権	
決議年月日	平成22年 5 月25日
権利行使価格(円)	55,000
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

(注) 権利行使価格については、平成19年 5 月31日付株式分割(株式 1 株につき10株)後の 1 株当たりの価格を記載しております。

3．当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を金融商品取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は時価純資産方式によっております。

4．ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 千円

5．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年5月31日)	当事業年度 (平成22年5月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税否認	未払事業税否認
6,065千円	6,753千円
貸倒引当金繰入限度超過額	貸倒引当金繰入限度超過額
6,117千円	5,988千円
一括償却資産損金算入限度超過額	一括償却資産損金算入限度超過額
3,585千円	1,807千円
その他	その他
1,352千円	1,566千円
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
17,120千円	16,115千円
繰延税金負債	繰延税金負債
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
17,120千円	16,115千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
42.1%	42.1%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
1.6%	1.2%
住民税均等割等	住民税均等割等
0.2%	0.2%
役員賞与引当金	役員賞与引当金
3.4%	3.5%
その他	その他
0.8%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
46.5%	46.3%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年 6 月 1 日 至 平成21年 5 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成20年 6 月 1 日 至 平成21年 5 月31日)

関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)

関連会社がありませんので、該当事項はありません。

[前へ](#)

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当事業年度(自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)
1株当たり純資産額 30,557円93銭	1株当たり純資産額 48,013円67銭
1株当たり当期純利益金額 12,590円08銭	1株当たり当期純利益金額 17,455円74銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)
当期純利益(千円)	98,800	139,645
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	98,800	139,645
普通株式の期中平均株式数(株)	7,848	8,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数1,584個)。 詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権(新株予約権の数1,600個)。 詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)

(株式の分割及び単元株制度の導入)

当社は、平成22年 7月16日開催の取締役会において、株式の分割及び単元株制度の導入について以下のとおり決議しております。

1. 株式の分割及び単元株制度の導入の目的

株式上場に向けての資本政策の一環として、普通株式 1株を500株に分割するとともに、普通株式の単元株式数を100株とする単元株制度を導入いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

平成22年 7月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき500株の割合をもって分割いたしました。

(2) 株式分割により増加する株式数

普通株式 3,992,000株

(3) 効力発生日

平成22年 7月31日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における 1株当たり情報については、以下のとおりであります。

前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)		当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	
1株当たり純資産額	61円12銭	1株当たり純資産額	96円03銭
1株当たり当期純利益金額	25円18銭	1株当たり当期純利益金額	34円91銭
なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)
(会計処理基準に関する事項の変更) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は91千円、税引前四半期純利益は1,069千円減少しております。

【簡便な会計処理】

項目	当第1四半期会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年8月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	10,272千円

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
役員報酬	19,200千円
給料手当	21,363千円
賞与引当金繰入額	3,460千円
広告宣伝費	2,502千円
貸倒引当金繰入額	968千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	279,534千円
現金及び現金同等物	279,534千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年8月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	4,000,000

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権の四半期会計期間末残高

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 会計期間末残高 (千円)
平成19年新株予約権	普通株式	500,000	1,783
ストック・オプションとしての 新株予約権			

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

関連会社がありませんので該当事項はありません。

開示対象特別目的会社に関する事項

開示対象特別目的会社がありませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に提供するサービス内容や経済的特徴を基礎としたサービス別の事業部門を置き、各事業部門は取り扱うサービスについて戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社はサービス別の事業部門を基礎とし、経済的特徴が概ね類似している事業セグメントを集約した「ポータルサイト運営事業」及び「SEM事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ポータルサイト運営事業」は、「からだ」・「健康」・「美」に特化した情報を提供する専門ポータルサイトを運営しております。また、「SEM事業」は、SEOサービス及びリスティング広告出稿代理サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期累計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ポータルサイト 運営事業	SEM事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	136,742	120,362	257,105	38,107	295,212
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	136,742	120,362	257,105	38,107	295,212
セグメント利益	85,121	48,282	133,404	8,546	141,950

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事業者向けホームページ制作・メンテナンス事業及び販売代理事業等を含んでおります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	133,404
「その他」の区分の利益	8,546
全社費用(注)	51,508
四半期損益計算書の営業利益	90,442

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年8月31日)	
1株当たり純資産額	108円95銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	12円92銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額等

項目	当第1四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	51,673
普通株式に係る四半期純利益(千円)	51,673
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	4,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	

2. 当社は、平成22年7月31日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

【附属明細表】（平成22年5月31日現在）

【有価証券明細表】

【債券】

投資有価証券	満期保有目的の 債券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		オリックス株式会社第3回無担保転換 社債型新株予約権付社債	5,000	5,000
計			5,000	5,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	4,722			4,722	1,787	609	2,935
工具、器具及び備品	11,520	344		11,864	8,004	2,434	3,860
有形固定資産計	16,243	344		16,587	9,792	3,044	6,795
無形固定資産							
ソフトウェア	67,794	20,151		87,945	28,475	15,377	59,470
その他	167			167			167
無形固定資産計	67,961	20,151		88,112	28,475	15,377	59,637

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	インプラントネットUS版関連システム	3,714千円
	審美歯科ネット関連システム	2,000千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	3,000	3,000	2.058	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,750	750	2.058	平成23年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	6,750	3,750		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	750			

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	15,425	12,776	916	11,188	16,097
役員賞与引当金	15,000	21,800	15,000		21,800

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】（平成22年5月31日現在）

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	473
預金	
普通預金	306,348
合計	306,822

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
医療法人星真会アモウデンタルクリニック	15,905
医療法人社団一仁会	11,715
医療法人真摯会	11,515
株式会社ミス・パリ	5,126
医療法人社団愛美会	3,669
その他	105,894
合計	153,826

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
104,893	1,017,340	968,407	153,826	86.3	46.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 貯蔵品

内訳	金額(千円)
収入印紙	197
QUOカード	78
切手	37
その他	6
合計	320

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ヌーヴォ	2,047
株式会社読売エージェンシー	2,014
MNデザイン	1,880
日本プリメックス株式会社	1,140
その他	1,625
合計	8,708

b 未払費用

内訳	金額(千円)
給料	16,668
従業員賞与	15,575
その他	14,196
合計	46,441

c 未払法人税等

内訳	金額(千円)
法人税	47,811
住民税	10,094
事業税	16,059
合計	73,964

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料(注)2
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.japan-medic.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所マザーズに上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3. 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

1 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第5期 (平成18年5月31日)	第6期 (平成19年5月31日)	第7期 (平成20年5月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	69,820	98,693	151,380
受取手形		575	
売掛金	11,556	17,752	66,299
仕掛品	28	188	
貯蔵品	1,000	16	34
前渡金			750
前払費用	3,249	4,333	6,230
繰延税金資産	518	1,968	8,469
役員に対する短期貸付金	17,200		
その他	600	26	548
貸倒引当金	625	683	9,145
流動資産合計	103,349	122,872	224,566
固定資産			
有形固定資産			
建物			4,319
減価償却累計額			502
建物(純額)			3,816
工具、器具及び備品	3,207	5,692	9,358
減価償却累計額	1,419	2,917	4,039
工具、器具及び備品(純額)	1,787	2,774	5,318
有形固定資産合計	1,787	2,774	9,135
無形固定資産			
ソフトウェア	616	8,396	20,754
その他	167	167	167
無形固定資産合計	784	8,564	20,921
投資その他の資産			
従業員に対する長期貸付金			250
破産更生債権等		588	2,419
長期前払費用	2,251	1,864	606
繰延税金資産	373	505	3,102
敷金及び保証金	7,864	11,221	34,634
貸倒引当金		588	2,419
投資その他の資産合計	10,489	13,591	38,593
固定資産合計	13,061	24,930	68,650
資産合計	116,410	147,802	293,217

	第5期 (平成18年5月31日)	第6期 (平成19年5月31日)	第7期 (平成20年5月31日)
負債の部			
流動負債			
買掛金	3,453	1,575	3,374
短期借入金		3,000	
1年内返済予定の 長期借入金	4,872	4,500	3,750
未払金	2,237	2,412	20,415
未払費用	10,783	23,706	36,271
未払法人税等	3,574	13,604	42,921
未払消費税等	4,239	6,330	7,720
前受金	29,228	22,615	29,796
預り金	4,763	768	4,454
役員賞与引当金			6,500
その他		142	
流動負債合計	63,152	78,654	155,204
固定負債			
長期借入金	15,003	10,500	6,750
固定負債合計	15,003	10,500	6,750
負債合計	78,155	89,154	161,954
純資産の部			
株主資本			
資本金	29,425	29,425	40,675
資本剰余金			
資本準備金	4,425	4,425	15,675
資本剰余金合計	4,425	4,425	15,675
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	4,405	24,797	74,913
利益剰余金合計	4,405	24,797	74,913
株主資本合計	38,255	58,647	131,263
純資産合計	38,255	58,647	131,263
負債純資産合計	116,410	147,802	293,217

2 【損益計算書】

(単位：千円)

	第5期 (自平成17年6月1日 至平成18年5月31日)	第6期 (自平成18年6月1日 至平成19年5月31日)	第7期 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)
売上高	176,280	315,456	519,064
売上原価	65,256	94,759	159,654
売上総利益	111,024	220,697	359,409
販売費及び一般管理費	¹ 101,087	¹ 185,849	¹ 267,220
営業利益	9,937	34,847	92,188
営業外収益			
受取利息	302	163	177
その他	5	70	85
営業外収益合計	308	233	263
営業外費用			
支払利息	530	576	295
株式交付費		111	196
支払保証料	226	153	
その他		269	238
営業外費用合計	757	1,111	730
経常利益	9,488	33,969	91,721
特別利益			
固定資産売却益		² 343	
特別利益合計		343	
特別損失			
固定資産除却損	1,748		
特別損失合計	1,748		
税引前当期純利益	7,739	34,313	91,721
法人税、住民税及び事業税	3,574	15,503	50,703
法人税等調整額	887	1,582	9,097
法人税等合計	2,687	13,920	41,605
当期純利益	5,051	20,392	50,115

3 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第5期 (自平成17年6月1日 至平成18年5月31日)	第6期 (自平成18年6月1日 至平成19年5月31日)	第7期 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	25,000	29,425	29,425
当期変動額			
新株の発行	4,425		11,250
当期変動額合計	4,425		11,250
当期末残高	29,425	29,425	40,675
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高		4,425	4,425
当期変動額			
新株の発行	4,425		11,250
当期変動額合計	4,425		11,250
当期末残高	4,425	4,425	15,675
資本剰余金合計			
前期末残高		4,425	4,425
当期変動額			
新株の発行	4,425		11,250
当期変動額合計	4,425		11,250
当期末残高	4,425	4,425	15,675
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	651	4,405	24,797
当期変動額			
当期純利益	5,051	20,392	50,115
過年度税効果調整額	5		
当期変動額合計	5,057	20,392	50,115
当期末残高	4,405	24,797	74,913
利益剰余金合計			
前期末残高	651	4,405	24,797
当期変動額			
当期純利益	5,051	20,392	50,115
過年度税効果調整額	5		
当期変動額合計	5,057	20,392	50,115
当期末残高	4,405	24,797	74,913

	第5期 (自平成17年6月1日 至平成18年5月31日)	第6期 (自平成18年6月1日 至平成19年5月31日)	第7期 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)
株主資本合計			
前期末残高	24,348	38,255	58,647
当期変動額			
新株の発行	8,850		22,500
当期純利益	5,051	20,392	50,115
過年度税効果調整額	5		
当期変動額合計	13,907	20,392	72,615
当期末残高	38,255	58,647	131,263
純資産合計			
前期末残高	24,348	38,255	58,647
当期変動額			
新株の発行	8,850		22,500
当期純利益	5,051	20,392	50,115
過年度税効果調整額	5		
当期変動額合計	13,907	20,392	72,615
当期末残高	38,255	58,647	131,263

【重要な会計方針】

項目	第5期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	第6期 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)	第7期 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)
1. たな卸資産の評価 基準及び評価方法	(1) 仕掛品 個別法による原価法 を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採 用しております。	(1) 仕掛品 同左 (2) 貯蔵品 同左	(1) (2) 貯蔵品 同左
2. 固定資産の減価償 却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用してお ります。 主な耐用年数は以下 のとおりであります。 工具、器具及び備品 4～6年 (2) 無形固定資産 定額法を採用してお ります。 なお、ソフトウェア (自社利用分)につい ては、社内における見 込利用可能期間(5 年)に基づく定額法を 採用しております。	(1) 有形固定資産 定率法を採用してお ります。 主な耐用年数は以下 のとおりであります。 工具、器具及び備品 4～6年 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所 得税法等の一部を改 正する法律 平成19年 3月30日 法律第6 号)及び(法人税法施 行令の一部を改正す る政令 平成19年3月 30日 政令第83号))に 伴い、当事業年度か ら、平成19年4月1日 以降に取得した有形 固定資産については、 改正後の法人税法に 基づく方法に変更し ております。 この変更による重要 な影響はありません。 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 定率法を採用してお ります。 主な耐用年数は以下 のとおりであります。 建物 8～15年 工具、器具及び備品 4～6年 (2) 無形固定資産 同左

項目	第5期 (自平成17年6月1日 至平成18年5月31日)	第6期 (自平成18年6月1日 至平成19年5月31日)	第7期 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)	(1) 貸倒引当金 同左 (2)	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

第5期 (自平成17年6月1日 至平成18年5月31日)	第6期 (自平成18年6月1日 至平成19年5月31日)	第7期 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は38,255千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。		

【表示方法の変更】

第5期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	第6期 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)	第7期 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)
		(損益計算書) 前期まで区分掲記しておりました「支払保証料」(当期57千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

【追加情報】

第5期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	第6期 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)	第7期 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)
	(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これに伴う損益への影響はありません。	
		(役員賞与引当金) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ7,105千円減少しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第5期 (平成18年5月31日)	第6期 (平成19年5月31日)	第7期 (平成20年5月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(損益計算書関係)

第5期 (自平成17年6月1日 至平成18年5月31日)	第6期 (自平成18年6月1日 至平成19年5月31日)	第7期 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)																																										
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は55%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>19,200千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>20,934千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>12,325千円</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>6,956千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>8,389千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>2,669千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>625千円</td></tr> </table>	役員報酬	19,200千円	給料手当	20,934千円	賞与	12,325千円	消耗品費	6,956千円	地代家賃	8,389千円	減価償却費	2,669千円	貸倒引当金繰入額	625千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は43%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は57%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>38,950千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>56,833千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>16,307千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>10,028千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>3,637千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>646千円</td></tr> </table>	役員報酬	38,950千円	給料手当	56,833千円	地代家賃	16,307千円	旅費交通費	10,028千円	減価償却費	3,637千円	貸倒引当金繰入額	646千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は59%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>43,194千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>54,171千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>6,500千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>16,011千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>25,430千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>30,658千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,414千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>10,990千円</td></tr> </table>	役員報酬	43,194千円	給料手当	54,171千円	役員賞与引当金繰入額	6,500千円	広告宣伝費	16,011千円	支払手数料	25,430千円	地代家賃	30,658千円	減価償却費	1,414千円	貸倒引当金繰入額	10,990千円
役員報酬	19,200千円																																											
給料手当	20,934千円																																											
賞与	12,325千円																																											
消耗品費	6,956千円																																											
地代家賃	8,389千円																																											
減価償却費	2,669千円																																											
貸倒引当金繰入額	625千円																																											
役員報酬	38,950千円																																											
給料手当	56,833千円																																											
地代家賃	16,307千円																																											
旅費交通費	10,028千円																																											
減価償却費	3,637千円																																											
貸倒引当金繰入額	646千円																																											
役員報酬	43,194千円																																											
給料手当	54,171千円																																											
役員賞与引当金繰入額	6,500千円																																											
広告宣伝費	16,011千円																																											
支払手数料	25,430千円																																											
地代家賃	30,658千円																																											
減価償却費	1,414千円																																											
貸倒引当金繰入額	10,990千円																																											
<p>2</p>	<p>2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>車両運搬具</td><td>343千円</td></tr> </table>	車両運搬具	343千円	<p>2</p>																																								
車両運搬具	343千円																																											

(株主資本等変動計算書関係)

第5期(自平成17年6月1日至平成18年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	500	177		677
合計	500	177		677

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
 第三者割当による新株の発行による増加 177株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第6期(自平成18年6月1日至平成19年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	677	6,093		6,770
合計	677	6,093		6,770

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
 1株を10株とする株式分割による増加 6,093株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
平成19年新株予約権	普通株式		1,000		1,000	
ストック・オプションとしての新株予約権						

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成19年新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 平成19年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

第7期(自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,770	750		7,520
合計	6,770	750		7,520

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による新株の発行による増加 750株

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
平成19年新株予約権	普通株式	1,000			1,000	
ストック・オプションとしての新株予約権						

(注) 1．目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2．平成19年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第5期 (自平成17年6月1日 至平成18年5月31日)	第6期 (自平成18年6月1日 至平成19年5月31日)	第7期 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																								
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4,363</td> <td>971</td> <td>3,392</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,363</td> <td>971</td> <td>3,392</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	4,363	971	3,392	合計	4,363	971	3,392	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4,363</td> <td>1,942</td> <td>2,421</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,363</td> <td>1,942</td> <td>2,421</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	4,363	1,942	2,421	合計	4,363	1,942	2,421	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4,363</td> <td>2,913</td> <td>1,450</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>5,886</td> <td>588</td> <td>5,297</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,249</td> <td>3,502</td> <td>6,747</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	4,363	2,913	1,450	ソフトウェア	5,886	588	5,297	合計	10,249	3,502	6,747
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																							
車両運搬具	4,363	971	3,392																																							
合計	4,363	971	3,392																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																							
車両運搬具	4,363	1,942	2,421																																							
合計	4,363	1,942	2,421																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																							
車両運搬具	4,363	2,913	1,450																																							
ソフトウェア	5,886	588	5,297																																							
合計	10,249	3,502	6,747																																							
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>960千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,599千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,560千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	960千円	1年超	2,599千円	合計	3,560千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,057千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,542千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,599千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,057千円	1年超	1,542千円	合計	2,599千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,675千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,185千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,861千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2,675千円	1年超	4,185千円	合計	6,861千円																						
1年内	960千円																																									
1年超	2,599千円																																									
合計	3,560千円																																									
1年内	1,057千円																																									
1年超	1,542千円																																									
合計	2,599千円																																									
1年内	2,675千円																																									
1年超	4,185千円																																									
合計	6,861千円																																									
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,156千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>971千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>353千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1,156千円	減価償却費相当額	971千円	支払利息相当額	353千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,261千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>971千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>300千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1,261千円	減価償却費相当額	971千円	支払利息相当額	300千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,885千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,559千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>260千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1,885千円	減価償却費相当額	1,559千円	支払利息相当額	260千円																						
支払リース料	1,156千円																																									
減価償却費相当額	971千円																																									
支払利息相当額	353千円																																									
支払リース料	1,261千円																																									
減価償却費相当額	971千円																																									
支払利息相当額	300千円																																									
支払リース料	1,885千円																																									
減価償却費相当額	1,559千円																																									
支払利息相当額	260千円																																									
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。	同左	同左																																								
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については、利息法によっております。	同左	同左																																								

[次へ](#)

(有価証券関係)

第5期(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

第6期(自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

第7期(自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)

有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第5期(自 平成17年6月1日 至平成18年5月31日)

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

第6期(自 平成18年6月1日 至平成19年5月31日)

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

第7期(自 平成19年6月1日 至平成20年5月31日)

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第5期(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

当社は、退職金制度を採用していないため、該当事項はありません。

第6期(自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

当社は、退職金制度を採用していないため、該当事項はありません。

第7期(自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)

当社は、退職金制度を採用していないため、該当事項はありません。

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

第5期(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

該当事項はありません。

第6期(自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

1. 当事業年度における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
決議年月日	平成19年5月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 22名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 581株
付与日	平成19年5月31日
権利確定条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の役員及び従業員たる資格を有することを要する。但し、それらの地位を失った場合であっても、当社の取締役会が新株予約権の行使を承認した場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、権利行使をすることができる期間が到来している場合であっても、当社の株式上場前は本新株予約権の行使はできないこととする。但し、当社の取締役会が新株予約権の行使を承認した場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件については「新株予約権割当契約書」に定めることによる。</p>
対象勤務期間	
権利行使期間	自 平成21年6月1日 至 平成29年5月31日

(注) 上記表に記載された株式数は、平成19年5月31日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に基づいて記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
決議年月日	平成19年5月31日
権利確定前(株)	
期首	
付与	581
失効	
権利確定	
未確定残	581
権利確定後(株)	
期首	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

(注) 上記表に記載された株式数は、平成19年5月31日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に基づいて記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権
決議年月日	平成19年5月31日
権利行使価格(円)	6,000
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

(注) 権利行使価格については、平成19年5月31日付株式分割(株式1株につき10株)後の1株当たりの価格を記載しております。

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を金融商品取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は時価純資産方式によっております。

4．ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 千円

5．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

第7期(自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)

1．当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
決議年月日	平成19年5月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 22名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 581株
付与日	平成19年5月31日
権利確定条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の役員及び従業員たる資格を有することを要する。但し、それらの地位を失った場合であっても、当社の取締役会が新株予約権の行使を承認した場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、権利行使をすることができる期間が到来している場合であっても、当社の株式上場前は本新株予約権の行使はできないこととする。但し、当社の取締役会が新株予約権の行使を承認した場合は、この限りではない。その他の条件については「新株予約権割当契約書」に定めることによる。</p>
対象勤務期間	
権利行使期間	自 平成21年6月1日 至 平成29年5月31日

(注) 上記表に記載された株式数は、平成19年5月31日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に基づいて記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
決議年月日	平成19年5月31日
権利確定前(株)	
期首	581
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	581
権利確定後(株)	
期首	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

(注) 上記表に記載された株式数は、平成19年5月31日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に基づいて記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権
決議年月日	平成19年5月31日
権利行使価格(円)	6,000
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

(注) 権利行使価格については、平成19年5月31日付株式分割(株式1株につき10株)後の1株当たりの価格を記載しております。

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 千円

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

第5期 (平成18年5月31日)	第6期 (平成19年5月31日)	第7期 (平成20年5月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税否認	未払事業税否認	未払事業税否認
262千円	1,235千円	3,874千円
貸倒引当金	貸倒引当金	貸倒引当金
255千円	355千円	4,691千円
繰入限度超過額	繰入限度超過額	繰入限度超過額
一括償却資産損金	一括償却資産損金	一括償却資産損金
344千円	476千円	2,084千円
算入限度超過額	算入限度超過額	算入限度超過額
その他	その他	その他
29千円	407千円	920千円
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
892千円	2,474千円	11,572千円
繰延税金負債	繰延税金負債	繰延税金負債
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
892千円	2,474千円	11,572千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率
40.9%		42.1%
(調整)		(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
1.7%		1.0%
住民税均等割等		住民税均等割等
4.0%		0.3%
中小法人の軽減税率(法人税)		役員賞与引当金
11.8%		3.0%
その他		その他
0.1%		1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率
34.7%		45.4%
3.	3.	3. 法定実効税率の変更
		課税所得等の増加に伴う税率区分の変更により、繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は40.9%から42.1%に変更しております。
		この変更による影響は軽微であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(企業結合等関係)

第6期(自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

該当事項はありません。

第7期(自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

第5期(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

関連会社がありませんので該当事項はありません。

第6期(自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

関連会社がありませんので該当事項はありません。

第7期(自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)

関連会社がありませんので該当事項はありません。

[前へ](#)

【関連当事者との取引】

第5期(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	早川 亮			当社 代表取締役	(被所有) 直接 70.01			資金の貸付 (注)2(1)	3,884	短期貸付金	17,200
								当社銀行借入 に対する債務 被保証 (注)2(2)	19,875		
								未経過リース 料に対する債務 被保証 (注)2(2)	3,867		
								賃貸借契約に 係る被保証 (注)2(3)			
役員	石山 照雄			当社取締役	(被所有) 直接 0.74			当社銀行借入 に対する債務 被保証 (注)2(4)	3,750		

(注)1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (2) 当社は、金融機関からの借入金及びリース会社とのリース契約について債務保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。
- (3) 当社は、建物等の賃貸借契約(年間賃借料等の合計16,056千円)に対して、支払保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。
- (4) 当社は、金融機関からの借入金について債務保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。

第6期(自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	早川 亮			当社 代表取締役	(被所有) 直接 70.01			当社銀行借入 に対する債務 被保証 (注)2(1)	18,000		
								未経過リース 料に対する債務 被保証 (注)2(1)	2,599		
								賃貸借契約に 係る被保証 (注)2(2)			
役員	石山 照雄			当社監査役	(被所有) 直接 0.74			当社銀行借入 に対する債務 被保証 (注)2(3)	2,250		

(注)1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社は、金融機関からの借入金及びリース会社とのリース契約について債務保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。
- (2) 当社は、建物等の賃貸借契約(年間賃借料等の合計22,176千円)に対して、支払保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。

(3) 当社は、金融機関からの借入金について債務保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。

第7期(自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	早川 亮			当社 代表取締役	(被所有) 直接 58.11			当社銀行借入 に対する債務 被保証 (注)2(1)	10,500		
								未経過リース 料に対する債務 被保証 (注)2(1)	8,131		
								賃貸借契約に 係る被保証 (注)2(2)			

(注)1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社は、金融機関からの借入金及びリース会社とのリース契約について債務保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。
- (2) 当社は、建物等の賃貸借契約(年間賃借料等の合計13,642千円)に対して、支払保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

第5期 (自平成17年6月1日 至平成18年5月31日)	第6期 (自平成18年6月1日 至平成19年5月31日)	第7期 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)
<p>1株当たり純資産額 56,507円68銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 10,094円08銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 8,662円90銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 3,012円13銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>当社は、平成19年5月31日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 5,650円76銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 1,009円40銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 17,455円24銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 6,883円81銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	第5期 (自平成17年6月1日 至平成18年5月31日)	第6期 (自平成18年6月1日 至平成19年5月31日)	第7期 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)
当期純利益(千円)	5,051	20,392	50,115
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る当期純利益(千円)	5,051	20,392	50,115
普通株式の期中平均株式数(株)	501	6,770	7,280
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		<p>新株予約権(新株予約権の数1,581個)。 詳細は「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	同左

(重要な後発事象)

第5期(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

該当事項はありません。

第6期(自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

該当事項はありません。

第7期(自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成21年11月10日	鈴木 敏彦	埼玉県新座市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	JMNC従業員持株会 理事長 中西 弘幸	東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目34番14号	従業員持株会	40	1,600,000 (40,000)	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前(平成20年6月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む、以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号又は第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載するものとしてされており、ただし、新規上場申請者の発行する株式が、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合はこの限りでないとしております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとしてされており、また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとしてされており、同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされており、また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされており、
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
- ディスカウントキャッシュフロー方式、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 平成22年7月16日開催の取締役会決議に基づき、平成22年7月31日付をもって普通株式1株を500株に分割しておりますが、上記株数及び価格は分割前の株数及び価格で記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式
発行年月日	平成20年9月25日
種類	普通株式
発行数	480株
発行価格	30,000円 (注)4
資本組入額	15,000円
発行価額の総額	14,400,000円
資本組入額の総額	7,200,000円
発行方法	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	(注)2

項目	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
発行年月日	平成20年9月25日	平成21年8月28日	平成21年12月17日	平成22年5月25日
種類	新株予約権の付与 (ストック・オプション)	新株予約権の付与 (ストック・オプション)	新株予約権の付与 (ストック・オプション)	新株予約権の付与 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 17株	普通株式 13株	普通株式 16株	普通株式 5株
発行価格	1株につき 30,000円 (注)5	1株につき 40,000円 (注)5	1株につき 45,000円 (注)5	1株につき 55,000円 (注)5
資本組入額	15,000円	20,000円	22,500円	27,500円
発行価額の総額	510,000円	520,000円	720,000円	275,000円
資本組入額の総額	255,000円	260,000円	360,000円	137,500円
発行方法	平成20年9月24日 開催の臨時株主総会 において、会社法第 236条、第238条及び第 239条の規定に基づく 新株予約権(ストック ・オプション)の付与 に関する決議を行っ ております。	平成21年8月28日 開催の定時株主総会 において、会社法第 236条、第238条及び第 239条の規定に基づく 新株予約権(ストック ・オプション)の付与 に関する決議を行っ ております。	平成21年12月17日 開催の臨時株主総会 において、会社法第 236条、第238条及び第 239条の規定に基づく 新株予約権(ストック ・オプション)の付与 に関する決議を行っ ております。	平成22年5月25日 開催の臨時株主総会 において、会社法第 236条、第238条及び第 239条の規定に基づく 新株予約権(ストック ・オプション)の付与 に関する決議を行っ ております。
保有期間等に関する確約	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3

(注)1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成22年5月31日であります。
2. 同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当を受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する旨の確約を行っております。
3. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する旨の確約を行っております。
4. 安定株主及び取引先との関係強化を目的としたもので、発行価格は、ディスカウントキャッシュフロー方式、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
5. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、ディスカウントキャッシュフロー方式、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
6. 第3回新株予約権割当契約締結後の退職による権利の喪失により、発行数は13株、発行価額の総額は390,000円、資本組入額の総額は195,000円となっております。
7. 第5回新株予約権割当契約締結後の退職による権利の喪失により、発行数は13株、発行価額の総額は585,000円、資本組入額の総額は292,500円となっております。
8. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
行使時の払込金額	1株につき30,000円	1株につき40,000円	1株につき45,000円	1株につき55,000円
行使期間	平成22年9月26日から平成29年5月31日まで	平成23年8月29日から平成29年5月31日まで	平成23年12月18日から平成29年5月31日まで	平成24年5月26日から平成29年5月31日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。	同左	同左	同左

9. 平成22年7月16日開催の取締役会決議に基づき、平成22年7月31日付をもって普通株式1株を500株に分割しておりますが、上記発行数、発行価格、資本組入額、発行価額の総額、資本組入額の総額及び行使時の払込金額は分割前の発行数、発行価格、資本組入額、発行価額の総額、資本組入額の総額及び行使時の払込金額で記載しております。

2 【取得者の概況】

株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
ソネット・エムスリー 株式会社(現エムスリー 株式会社) 代表取締役 社長 谷村格 資本金 1,178百万円	東京都港区芝大門二丁目 5番5号	マーケティング 支援事業	480	14,400,000 (30,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 1. エムスリー株式会社の提出日現在の資本金及び事業内容は、それぞれ1,197百万円、医療ポータル事業であります。

2. 平成22年7月16日開催の取締役会決議に基づき、平成22年7月31日付をもって普通株式1株を500株に分割しておりますが、上記株数及び価格は分割前の株数及び価格で記載しております。

第3回新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
森本 裕美子	埼玉県吉川市	会社員	5	150,000 (30,000)	当社の従業員
三宅 大祐	東京都杉並区	会社員	5	150,000 (30,000)	当社の従業員
岩崎 将人	東京都八王子市	会社員	2	60,000 (30,000)	当社の従業員
内田 剛	埼玉県比企郡嵐山町	会社員	1	30,000 (30,000)	当社の従業員

(注) 1. 上記の中には、退職等により権利を喪失した者は含まれておりません。

2. 森本裕美子は、提出日現在、当社の取締役であります。

3. 平成22年7月16日開催の取締役会決議に基づき、平成22年7月31日付をもって普通株式1株を500株に分割しておりますが、上記株数及び価格は分割前の株数及び価格で記載しております。

第4回新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
中西 弘幸	東京都武蔵野市	会社員	3	120,000 (40,000)	当社の従業員
戸田 政和	東京都新宿区	会社員	2	80,000 (40,000)	当社の従業員
石澤 和彦	大阪府高槻市	会社員	2	80,000 (40,000)	当社の従業員
西 翔一郎	京都市中京区	会社員	2	80,000 (40,000)	当社の従業員
都築 周宏	東京都品川区	会社員	2	80,000 (40,000)	当社の従業員
高木 貴史	東京都多摩市	会社員	2	80,000 (40,000)	当社の従業員

(注) 平成22年7月16日開催の取締役会決議に基づき、平成22年7月31日付をもって普通株式1株を500株に分割しておりますが、上記株数及び価格は分割前の株数及び価格で記載しております。

第5回新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
三宅 大祐	東京都杉並区	会社員	3	135,000 (45,000)	当社の従業員
鈴木 友和	東京都調布市	会社員	2	90,000 (45,000)	当社の従業員
岩崎 将人	東京都八王子市	会社員	2	90,000 (45,000)	当社の従業員
大関 恩	東京都府中市	会社員	1	45,000 (45,000)	当社の従業員
池田 大助	東京都中野区	会社員	1	45,000 (45,000)	当社の従業員
近藤 志保	東京都豊島区	会社員	1	45,000 (45,000)	当社の従業員
瀧澤 さや香	千葉県成田市	会社員	1	45,000 (45,000)	当社の従業員
千葉 聖子	東京都墨田区	会社員	1	45,000 (45,000)	当社の従業員
佐藤 恵美	東京都清瀬市	会社員	1	45,000 (45,000)	当社の従業員

(注) 1. 上記の中には、退職等により権利を喪失した者は含まれておりません。

2. 平成22年7月16日開催の取締役会決議に基づき、平成22年7月31日付をもって普通株式1株を500株に分割しておりますが、上記株数及び価格は分割前の株数及び価格で記載しております。

第6回新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
小林 美穂	東京都世田谷区	会社員	1	55,000 (55,000)	当社の従業員
西 翔一郎	京都市中京区	会社員	1	55,000 (55,000)	当社の従業員
尾関 斉子	川崎市麻生区	会社員	1	55,000 (55,000)	当社の従業員
大久保 亘	茨城県龍ヶ崎市	会社員	1	55,000 (55,000)	当社の従業員
江口 康平	横浜市西区	会社員	1	55,000 (55,000)	当社の従業員

(注) 平成22年7月16日開催の取締役会決議に基づき、平成22年7月31日付をもって普通株式1株を500株に分割しておりますが、上記株数及び価格は分割前の株数及び価格で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
早川 亮(注) 1、2	東京都渋谷区	2,685,000 (500,000)	55.97 (10.42)
エムスリー株式会社(注) 2、5	東京都港区芝大門二丁目5番5号	800,000	16.68
早川 竜介(注) 2、3	東京都渋谷区	477,000 (162,000)	9.94 (3.38)
平川 裕司(注) 2、3、4	東京都杉並区	167,500 (32,500)	3.49 (0.68)
早川 三千恵(注) 2、4	東京都渋谷区	165,000	3.44
平川 大(注) 2、3、4	さいたま市緑区	150,000 (50,000)	3.13 (1.04)
早川 房子(注) 2、4	さいたま市南区	100,000	2.08
早川 勇二(注) 2、4	さいたま市南区	50,000	1.04
石山 照雄(注) 2	東京都台東区	25,000	0.52
早川 恵司(注) 2、4	茨城県日立市	25,000	0.52
早川 周作(注) 2、4	東京都世田谷区	25,000	0.52
廣川 篤(注) 2	新潟県長岡市	25,000	0.52
JMNC従業員持株会	東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目34番14号	20,000	0.42
内田 剛(注) 6	埼玉県比企郡嵐山町	8,000 (8,000)	0.17 (0.17)
高濱 真実(注) 6	東京都杉並区	7,500 (7,500)	0.16 (0.16)
鈴木 敏彦(注) 6	埼玉県新座市	5,000	0.10
尼野 正一	川崎市高津区	5,000	0.10
大西 哲仁	東京都中央区	5,000	0.10
佐々木 和子	川崎市高津区	5,000	0.10
牧田 晃一(注) 6	東京都江東区	5,000	0.10
松村 直樹	川崎市中原区	5,000	0.10
森本 裕美子(注) 3	埼玉県吉川市	5,000 (5,000)	0.10 (0.10)
三宅 大祐(注) 6	東京都杉並区	4,000 (4,000)	0.08 (0.08)
平栗 大輔(注) 6	東京都狛江市	2,500 (2,500)	0.05 (0.05)
鍋木 直己(注) 6	神奈川県厚木市	2,500 (2,500)	0.05 (0.05)
鈴木 友和(注) 6	東京都調布市	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
岩崎 将人(注) 6	東京都八王子市	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
石澤 和彦(注) 6	大阪府高槻市	1,500 (1,500)	0.03 (0.03)

中西 弘幸(注) 6	東京都武蔵野市	1,500 (1,500)	0.03 (0.03)
西 翔一郎(注) 6	京都市中京区	1,500 (1,500)	0.03 (0.03)
尾関 斉子(注) 6	川崎市麻生区	1,500 (1,500)	0.03 (0.03)
小林 美穂(注) 6	東京都世田谷区	1,500 (1,500)	0.03 (0.03)
三上 弘人(注) 6	東京都世田谷区	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
山田 加津子(注) 6	東京都渋谷区	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
茂木 美由紀(注) 6	川崎市高津区	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
渡邊 花菜子(注) 6	川崎市高津区	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
戸田 政和(注) 6	東京都新宿区	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
都築 周宏(注) 6	東京都品川区	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
高木 貴史(注) 6	東京都多摩市	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
長瀬 博美(注) 6	東京都杉並区	500 (500)	0.01 (0.01)
大関 恩(注) 6	東京都府中市	500 (500)	0.01 (0.01)
池田 大助(注) 6	東京都中野区	500 (500)	0.01 (0.01)
近藤 志保(注) 6	東京都豊島区	500 (500)	0.01 (0.01)
瀧澤 さや香(注) 6	千葉県成田市	500 (500)	0.01 (0.01)
千葉 聖子(注) 6	東京都墨田区	500 (500)	0.01 (0.01)
佐藤 恵美(注) 6	東京都清瀬市	500 (500)	0.01 (0.01)
大久保 亘(注) 6	茨城県龍ヶ崎市	500 (500)	0.01 (0.01)
江口 康平(注) 6	横浜市西区	500 (500)	0.01 (0.01)
計		4,797,000 (797,000)	100 (16.61)

(注) 1. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)

2. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

3. 特別利害関係者等(当社の取締役)

4. 特別利害関係者等(当社の役員の配偶者及び2親等内の血族)

5. 特別利害関係者等(資本的関係会社)

6. 当社の従業員、元従業員

7. 株主の住所は、各株主より株主名簿管理への届出住所を記載しております。

8. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

9. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。なお、今後、当社役員及び従業員でなくなった等により権利を喪失し、表中の潜在株式保有数及び潜在株式数が変動する可能性があります。

独立監査人の監査報告書

平成22年11月17日

日本メディカルネットコミュニケーションズ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 田 和 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 倉 邦 路

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本メディカルネットコミュニケーションズ株式会社の平成20年6月1日から平成21年5月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本メディカルネットコミュニケーションズ株式会社の平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年11月17日

日本メディカルネットコミュニケーションズ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒 田 和 人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 倉 邦 路
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本メディカルネットコミュニケーションズ株式会社の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本メディカルネットコミュニケーションズ株式会社の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月17日

日本メディカルネットコミュニケーションズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 田 和 人指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 倉 邦 路

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本メディカルネットコミュニケーションズ株式会社の平成22年6月1日から平成23年5月31日までの第10期事業年度の第1四半期会計期間(平成22年6月1日から平成22年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成22年6月1日から平成22年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本メディカルネットコミュニケーションズ株式会社の平成22年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。